

平成28年度  
葛飾区予算概要

【当初予算主要事業概要】



平成28年4月





## 予算編成にあたって

葛飾区では、基本計画を貫く理念である「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため、「区民第一・現場第一」、「おもてなし」、「スピード感」を区政運営の主眼として、区民との協働のもと着実にその歩みを進めてまいりました。平成28年度も引き続き、「子育て環境の充実」や「教育環境の充実」のほか、「健康でともに支えあうまちづくりの推進」、「安全・安心なまちづくりの推進」、「魅力と活力あふれるまちづくりの推進」、「公共施設の効果的・効率的な活用」などの課題に果敢に取り組み、その実現を目指していかねばなりません。

そのため、平成28年度予算は、以下のような経済財政状況等への認識や財政運営の基本原則を踏まえ編成を行いました。

まず、わが国の経済状況でございますが、一部に弱さもみられるものの、景気は緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されています。しかしながら、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクとなっており、景気の動向に注視する必要があります。

こうした中、歳入面では、納税義務者数の増などにより特別区税の増が見込まれ、また、特別区財政調整交付金は、原資である法人住民税の一部国税化の影響が平年度化することに伴う減要素があるものの、景気回復等により微増を見込んでいます。

今後の財政環境を見通しますと、国においては、法人住民税の一部国税化のさらなる拡大や法人実効税率の引き下げが決定されるなど、今後の区財政に与える影響に注視していく必要があります。区の将来を見据えた新たな取り組みを行うためには、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営に努め、社会経済状況の変化に柔軟に対応できる財政基盤の強化を図っていく必要があります。

このような認識のもと、予算編成にあたっては、平成28年度を初年度とする中期実施計画を着実に進めていくため、経営改革の取り組みを全庁挙げて推し進め、執行状況や行政評価等を踏まえた事務事業の徹底した見直しを行うとともに、これまで培ってきた基金積立や起債抑制等の財政対応能力を最大限活用しながら取り組んだところです。

その結果、平成28年度予算は、区民の皆さんから預かった貴重な限りある財源を「区民健康づくり支援」や「保育所、学童保育クラブの設置」、「地域包括ケアシステムの推進」、「京成押上線連続立体交差事業」、「かつしかグローバル人材育成事業」など中期実施計画に掲げる事業や重点事業を中心に、効果的・効率的に配分し、区民の負託に応えられる予算として編成いたしました。



# 平成28年度葛飾区予算概要 目次

(☆印のあるものは重点事業)

<b>第1章 予算編成の状況</b> .....	<b>1</b>
1 平成28年度当初予算 .....	1
2 各会計款別表 .....	2
<b>第2章 平成28年度重要施策と重点事業</b> .....	<b>11</b>
<b>1 子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり</b> .....	<b>11</b>
<b>1 健康・発育の支援</b> .....	<b>11</b>
☆1 特定不妊治療費助成事業の拡充 .....	11
☆2 妊婦歯科健康診査【新規】 .....	12
☆3 児童発達支援センターの整備支援 .....	12
☆4 保育所等訪問支援事業 .....	13
☆5 乳幼児の事故防止対策事業【新規】 .....	13
<b>2 子育て環境の充実（11の重要プロジェクト）</b> .....	<b>13</b>
☆1 保育所の設置 .....	13
☆2 保育所の建替え .....	15
☆3 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備 .....	17
☆4 通年型預かり保育の実施【新規】 .....	19
5 多子世帯に対する経済的負担軽減策の充実 （保育料の減免・私立幼稚園等園児保護者に対する補助金） .....	19
<b>3 子育て支援サービスの充実</b> .....	<b>19</b>
☆1 子育てひろばの設置 .....	19
☆2 一時保育の設置 .....	20
☆3 出産・子育て応援事業【新規】 .....	21
☆4 学童保育クラブの設置 .....	21
☆5 放課後子ども総合プランの推進【新規】 .....	22
<b>4 仕事と生活の調和の推進</b> .....	<b>22</b>
☆1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業 .....	22
☆2 男性の家庭生活への参画支援事業【新規】 .....	23
<b>5 かつしか学力向上プラン（11の重要プロジェクト）</b> .....	<b>23</b>
☆1 東京理科大学との連携事業 .....	23
<b>6 教育環境の充実</b> .....	<b>24</b>
☆1 葛飾学力伸び伸びプランの推進 .....	24
☆2 かつしかグローバル人材育成事業 （ICTによるイノベーション創出事業）【新規】 .....	24
☆3 かつしかグローバル人材育成事業 （英語によるコミュニケーション能力育成事業）【新規】 .....	25

☆4	学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに 対する重層的な支援体制の充実事業）【新規】	26
☆5	学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）【新規】	26
☆6	学校支援総合対策事業 （（仮称）多文化共生センターの設置）【新規】	27
☆7	こども体力向上プロジェクトの推進	27
☆8	学校施設の改築	28
☆9	校庭の芝生化	28
☆10	校庭の人工芝生化モデル事業【新規】	29
☆11	学校の夜間照明設備の整備	29
☆12	学校地域応援団の推進	29

## 2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり …… 30

1	区内医療環境の充実（11の重要プロジェクト）	30
☆1	葛飾赤十字産院の移転建替え【新規】	30
2	健康づくりの推進	31
☆1	区民健康づくり支援【新規】	31
☆2	グループ健康づくり支援	31
☆3	長寿歯科健康診査	31
☆4	かつしか糖尿病アクションプランの推進	32
☆5	かつしかの元気食堂推進事業	32
☆6	自殺・うつ対策事業	33
☆7	健康づくり関連事業のPRの強化【新規】	33
3	地域包括ケアシステムの構築	33
☆1	認知症対策の強化【新規】	33
☆2	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化	34
☆3	地域包括ケアシステムの推進【新規】	35
4	介護予防事業の充実	36
☆1	区民と取り組む介護予防事業	36
☆2	介護予防チャレンジ事業	37
5	介護・福祉サービスの充実	38
☆1	特別養護老人ホームの整備支援	38
☆2	認知症高齢者グループホームの整備支援	39
☆3	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援 （定期巡回・随時対応サービス）【新規】	39
☆4	介護予防訪問介護と介護予防通所介護の 介護予防・日常生活支援総合事業への移行	40
☆5	介護人材キャリアアップ助成【新規】	40
☆6	高齢者・障害者出張理美容サービスの拡充	40

<b>6</b>	<b>障害者の自立生活支援</b> .....	<b>40</b>
☆1	障害者就労訓練システムの整備 .....	40
☆2	障害を理由とする差別の解消推進【新規】 .....	41
3	巡回入浴サービスの拡充 .....	42
<b>7</b>	<b>低所得者の支援</b> .....	<b>42</b>
☆1	生活困窮者自立支援事業【新規】 .....	42
☆2	被保護者塾代助成の対象学年拡充 .....	43
<b>8</b>	<b>地域の支えあいの推進</b> .....	<b>43</b>
☆1	成年後見事業の拡充 .....	43
☆2	高齢者の見守り体制の強化【新規】 .....	43
<b>9</b>	<b>スポーツによる元気なまちづくり（11の重要プロジェクト）</b> .....	<b>44</b>
☆1	高齢者の健康づくりの推進 .....	44
☆2	障害者スポーツの推進 .....	44
☆3	かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備 .....	45
☆4	区民健康スポーツ参加促進事業【新規】 .....	46
☆5	キャプテン翼CUPかつしかの開催【新規】 .....	46
☆6	スポーツ施設の利用しやすい環境整備 .....	46
☆7	かつしかふれあいRUNフェスタ2017の開催 .....	48
☆8	2016年リオデジャネイロ オリンピック・パブリックビューイング【新規】 .....	48
<b>10</b>	<b>生涯学習事業の推進</b> .....	<b>49</b>
☆1	かつしか区民大学事業の推進 .....	49
☆2	郷土と天文の博物館展示事業の充実及びプラネタリウムの改修等 .....	49
<b>11</b>	<b>図書館サービスの充実</b> .....	<b>50</b>
☆1	図書返却ポスト及び図書サービスカウンターの設置【新規】 .....	50
<b>3</b>	<b>住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり</b> .....	<b>51</b>
<b>1</b>	<b>減災協働プロジェクト（11の重要プロジェクト）</b> .....	<b>51</b>
☆1	民間建築物耐震診断・改修助成 .....	51
☆2	地盤の液状化対策 .....	53
☆3	水害対策の強化 .....	54
☆4	江東5区大規模水害対策協議会の開催【新規】 .....	54
☆5	学校避難所の防災機能の強化 .....	54
☆6	防災の意識啓発 .....	54
☆7	地域別地域防災会議の設置 .....	55
☆8	街づくりの担い手育成・支援 .....	55
<b>2</b>	<b>災害に強いまちづくり</b> .....	<b>55</b>
☆1	四つ木地区の街づくり .....	55
☆2	東四つ木地区の街づくり .....	56
☆3	東立石地区の街づくり .....	56

☆4	堀切地区の街づくり	57
☆5	細街路拡幅整備事業	57
☆6	新小岩公園防災高台整備事業【新規】	58
☆7	空家等対策の推進【新規】	58
☆8	防災活動拠点の整備	59
☆9	学校避難所の自主運営の強化	59
☆10	情報連絡体制の強化	60
☆11	家具転倒防止対策	60
<b>3</b>	<b>生活安全対策の推進</b>	<b>60</b>
☆1	地域安全活動支援事業	60
☆2	消費者対策推進事業	61
☆3	患者相談窓口の運営	61
☆4	配偶者暴力防止事業	61
☆5	自転車駐車場整備事業	62
<b>4</b>	<b>葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり</b>	<b>63</b>
<b>1</b>	<b>魅力ある観光まちづくり（11の重要プロジェクト）</b>	<b>63</b>
☆1	寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル	63
☆2	かつしか観光推進事業	64
☆3	観光資源づくり事業【新規】	66
☆4	寅さんサミット【新規】	67
<b>2</b>	<b>地域の絆を深める取組み</b>	<b>67</b>
☆1	（仮称）かつしか盆まつり【新規】	67
<b>3</b>	<b>花いっぱいのもちづくり（11の重要プロジェクト）</b>	<b>67</b>
☆1	緑と花のもちづくり事業	67
<b>4</b>	<b>産業の活性化</b>	<b>68</b>
☆1	葛飾ブランド創出支援事業	68
☆2	東京理科大学との産学公連携推進事業	69
☆3	区内産業人材育成支援事業	70
☆4	産業見本市開催事業	70
☆5	伝統産業販路拡大支援事業	70
☆6	フードフェスタ	71
☆7	創業支援事業【新規】	71
☆8	商店街元気・活気向上支援事業	71
☆9	公衆浴場ガス化等支援事業	72
☆10	農業体験農園支援事業	72
☆11	雇用・就業マッチング支援事業	72
☆12	プレミアム付商品券発行事業費助成【新規】	73
☆13	公衆浴場事業費助成	73
☆14	ものづくりプロジェクト総合支援補助事業【新規】	74



<b>5 文化芸術活動・多文化共生社会の推進</b> .....	<b>74</b>
☆1 文化芸術創造のまちかつしか推進事業 .....	74
☆2 多文化共生社会の推進 .....	75
<b>6 活力あるまちづくりの推進</b> .....	<b>75</b>
☆1 無電柱化の推進【新規】 .....	75
☆2 新小岩駅周辺開発事業 .....	76
☆3 金町駅周辺の街づくり .....	76
☆4 立石駅周辺地区再開発事業 .....	77
☆5 高砂駅周辺の街づくり .....	77
☆6 南水元土地地区画整理事業 .....	78
☆7 青戸六・七丁目地区の街づくり .....	78
☆8 都市計画道路の整備 .....	78
☆9 新中川橋梁架替事業 .....	79
☆10 京成押上線連続立体交差事業 .....	79
☆11 京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進 .....	80
☆12 地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン） 建設促進事業 .....	80
☆13 バス交通の充実【新規】 .....	80
☆14 自転車総合対策事業の推進 .....	81

## **5 区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり** .....

<b>1 水と緑にふれあう快適空間の創出</b> .....	<b>82</b>
☆1 地域の核となる公園の整備 .....	82
☆2 水辺のネットワーク事業 .....	84
☆3 河川環境改善事業【新規】 .....	84
<b>2 ユニバーサルデザインの推進</b> .....	<b>85</b>
☆1 歩道勾配改善事業 .....	85
☆2 鉄道駅エレベーター等整備費助成事業 .....	85
☆3 公共サインの再構築【新規】 .....	85
<b>3 再生可能エネルギーの創出（11の重要プロジェクト）</b> .....	<b>86</b>
☆1 再生可能エネルギーの利用促進 .....	86
<b>4 環境施策の推進</b> .....	<b>87</b>
☆1 生物多様性の保全 .....	87
☆2 区民の省エネ行動の推進 .....	89
☆3 事業者の環境経営推進 .....	91
☆4 区の環境行動推進 .....	93
☆5 かつしかルール等推進事業 .....	94
☆6 集積所美化等排出指導【新規】 .....	95
7 LED照明の一括リース .....	95

<b>6</b>	<b>時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組み</b>	<b>96</b>
1	協働を推し進める環境づくり（11の重要プロジェクト）	96
☆1	協働を推し進める環境づくり	96
2	総合庁舎の整備（11の重要プロジェクト）	96
☆1	総合庁舎の整備	96
3	公共施設の効果的・効率的な活用（11の重要プロジェクト）	97
☆1	公共施設等総合管理計画の策定	97
☆2	新小岩北地域の公共施設複合化による整備	97
☆3	計画的・予防的修繕の推進	98
4	区民ホール等の改善	98
☆1	区役所本庁舎区民ホール等の改善【新規】	98
5	区史の編さん	99
☆1	葛飾区史編さん事業	99
6	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に 向けた取組み	99
☆1	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に 向けた取組み	99
<b>7</b>	<b>経営改革を強く推し進める</b>	<b>101</b>
1	財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成	101
2	歳出の削減	101
3	歳入の確保	102
	【参考資料：平成28年度地方消費税交付金 （社会保障財源化分）充当事業一覧】	103

(注) 1 文中の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入して表し、「約」や「ほど」などの表記を省略してあります。  
2 各表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計と一致しない場合があります。

# 第1章 予算編成の状況

## 1 平成28年度当初予算

(単位：千円、%)

会計名	当初予算額		比較増減	
	平成28年度 A	平成27年度 B	金額 C (A - B)	率 C / B
一般会計	180,120,000	175,460,000	4,660,000	2.7
国民健康保険 事業特別会計	60,888,000	61,329,000	△ 441,000	△ 0.7
後期高齢者医療 事業特別会計	9,256,000	9,134,000	122,000	1.3
介護保険事業 特別会計	34,723,000	34,534,000	189,000	0.5
駐車場事業 特別会計	621,000	722,400	△ 101,400	△ 14.0
合計	285,608,000	281,179,400	4,428,600	1.6

### <参考>

本区一般会計当初予算の推移

(単位：億円、%)

年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
規模	1,801	1,755	1,727	1,717	1,691	1,701
伸び率	2.7	1.6	0.6	1.5	△ 0.6	11.7

## 2 各会計款別表

### 平成28年度 一般会計歳入予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	構成比
1 特別区税	32,277,930	31,610,260	667,670	2.1	17.9
2 地方譲与税	631,000	646,000	△ 15,000	△ 2.3	0.4
3 利子割交付金	171,000	375,000	△ 204,000	△ 54.4	0.1
4 配当割交付金	937,000	764,000	173,000	22.6	0.5
5 株式等譲渡所得割 交付金	554,000	472,000	82,000	17.4	0.3
6 地方消費税 交付金	9,760,000	8,323,000	1,437,000	17.3	5.4
7 自動車取得税 交付金	317,000	182,000	135,000	74.2	0.2
8 地方特例交付金	348,000	346,000	2,000	0.6	0.2
9 特別区交付金	68,900,000	68,700,000	200,000	0.3	38.3
10 交通安全対策 特別交付金	58,000	62,000	△ 4,000	△ 6.5	0.0
11 分担金及び 負担金	1,671,088	1,613,012	58,076	3.6	0.9
12 使用料及び 手数料	3,119,398	3,112,547	6,851	0.2	1.7
13 国庫支出金	35,945,105	33,809,944	2,135,161	6.3	20.0
14 都支出金	13,229,625	11,459,086	1,770,539	15.5	7.3
15 財産収入	676,286	635,778	40,508	6.4	0.4
16 寄附金	2	2	0	0.0	0.0
17 繰入金	4,734,000	5,299,150	△ 565,150	△ 10.7	2.6
18 繰越金	2,000,000	2,000,000	0	0.0	1.1
19 諸収入	3,786,566	3,365,221	421,345	12.5	2.1
20 特別区債	1,004,000	2,685,000	△ 1,681,000	△ 62.6	0.6
歳入合計	180,120,000	175,460,000	4,660,000	2.7	100.0

<参考>

1 財源別の対前年度比

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増減		
		構成比		構成比		増減率	
一般財源	税等経常一般財源	112,548	62.5	110,072	62.7	2,476	2.2
	地方特例交付金	348	0.2	346	0.2	2	0.6
	財政調整基金繰入	0	0.0	0	0.0	0	—
	減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	—
	その他一般財源	3,784	2.1	3,481	2.0	303	8.7
	計	116,680	64.8	113,899	64.9	2,781	2.4
特 定 財 源	63,440	35.2	61,561	35.1	1,879	3.1	
合 計	180,120	100.0	175,460	100.0	4,660	2.7	

2 基金の状況（平成28年度末見込）

(単位：百万円)

基 金 名	27年度末 残高見込	28年度(当初予算)		28年度末 残高見込
		取崩額	積立額	
公共施設建設基金 (公共施設の建設や耐震工事などのために)	11,970	1,056	60	10,974
まちづくり基金 (道路・公園整備やまちづくりのために)	21,295	3,150	1,568	19,713
減債基金 (将来の特別区債償還のために)	6,141	415	743	6,469
財政調整基金 (経済状況の大幅な変動による財源不足を補うために)	12,071	110	172	12,133
うち 緊急防災事業繰入分(1,228百万円)※ (24~27年度に緊急的に必要な防災事業のために)	(△908)	(110)	(112)	(△906)
教育施設整備積立基金 (学校などの大規模改築のために)	41,388	0	2,080	43,468
住宅整備基金 (区民住宅などの大規模修繕や建て替えのために)	1,179	0	5	1,184
総合庁舎整備基金 (総合庁舎の建て替えのために)	9,414	0	46	9,460
夢と誇りあるふるさと葛飾基金 (夢と誇りあるふるさと葛飾実現のために)	53	3	0	50
奨学資金積立基金 (奨学資金貸付のために)	155	0	0	155
合 計	103,666	4,734	4,674	103,606

※ 26~35年度まで実施する特別区民税の均等割増税分を積み立てて、緊急防災事業に活用します。  
財政調整基金の緊急防災事業繰入分「27年度末残高見込」は、24~27年度の取崩額（見込）から、  
26~27年度の積立額（見込）を差し引いたものです。

3 特別区債及び基金借入金の推移と残高の状況

(単位：百万円)

区 分	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	
特別区債	特別区債発行額	1,004	2,746	2,641	4,595	7,644
	元金償還額	3,756	3,789	7,048	3,559	3,219
	特別区債残高見込	21,683	24,435	25,478	29,885	28,849
基金借入金	基金借入金	0	0	0	0	0
	元金償還額	0	0	0	3,902	1,005
	基金借入金残高見込	0	0	0	0	3,902
合 計	借入額	1,004	2,746	2,641	4,595	7,644
	元金償還額	3,756	3,789	7,048	7,461	4,224
	残高見込	21,683	24,435	25,478	29,885	32,751

※ 26年度までは決算額、27年度は決算見込額である。

## 平成28年度 一般会計歳出予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	構成比
1 議会費	597,078	656,556	△ 59,478	△ 9.1	0.3
2 総務費	17,190,949	18,258,291	△ 1,067,342	△ 5.8	9.5
3 環境費	4,781,915	4,851,287	△ 69,372	△ 1.4	2.7
4 福祉費	72,360,222	66,579,044	5,781,178	8.7	40.2
5 衛生費	4,872,947	4,368,052	504,895	11.6	2.7
6 産業経済費	3,949,973	3,703,300	246,673	6.7	2.2
7 都市整備費	13,371,871	11,183,665	2,188,206	19.6	7.4
8 教育費	14,695,785	17,815,202	△ 3,119,417	△ 17.5	8.2
9 職員費	26,643,178	26,483,084	160,094	0.6	14.8
10 公債費	3,984,316	4,042,672	△ 58,356	△ 1.4	2.2
11 諸支出金	17,371,766	17,218,847	152,919	0.9	9.6
12 予備費	300,000	300,000	0	0.0	0.2
歳出合計	180,120,000	175,460,000	4,660,000	2.7	100.0

### ＜参 考＞

区民一人当たりの予算額（一般会計）

(単位：円)

高齢社会、健康づくり等、福祉と衛生に	170,572 (194,771)
生涯学習の支援や小中学校の運営などに	32,456 (38,878)
災害対策や地域活動、文化振興などに	37,967 (55,799)
道路・公園整備やまちづくりに	29,532 (34,970)
清掃事業や環境対策に	10,561 (14,460)
中小企業に対する融資など産業経済に	8,724 (9,458)
常勤職員の給料等に	58,842 ( - )
特別区債の償還などに	8,799 (8,799)
国民健康保険・介護保険事業などの繰出しに	38,366 (38,366)

※ 人口は「住民基本台帳による葛飾区の世帯と人口」(平成28年1月1日現在 452,789人)  
 ( ) 内は、それぞれの項目に常勤職員の給料等を含めた数値である。

## 平成 2 8 年度 性質別歳出予算

(単位：百万円、%)

年 度 性質別		平成 2 8 年度		平成 2 7 年度		比 較 増 減	
			構成比		構成比		増減率
義 務 的 経 費	人件費	30,982	17.2	30,899	17.6	83	0.3
	うち職員給	19,855	11.0	19,855	11.3	0	0.0
	扶助費	63,583	35.3	60,552	34.5	3,031	5.0
	公債費	3,978	2.2	4,042	2.3	△ 64	△ 1.6
	計	98,543	54.7	95,493	54.4	3,050	3.2
普通建設事業費		15,280	8.5	15,892	9.1	△ 612	△ 3.9
物件費		25,225	14.0	24,482	14.0	743	3.0
維持補修費		2,996	1.7	2,113	1.2	883	41.8
補助費等		10,399	5.8	9,476	5.4	923	9.7
積立金		4,674	2.6	4,789	2.7	△ 115	△ 2.4
貸付金		5,582	3.1	6,012	3.4	△ 430	△ 7.2
繰出金		17,121	9.5	16,903	9.6	218	1.3
予備費		300	0.2	300	0.2	0	0.0
合 計		180,120	100.0	175,460	100.0	4,660	2.7

## 平成28年度 国民健康保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	構成比
1 国民健康保険料	12,870,279	13,117,420	△ 247,141	△ 1.9	21.1
2 一部負担金	2	2	0	0.0	0.0
3 使用料及び手数料	60	30	30	100.0	0.0
4 国庫支出金	12,684,998	11,869,517	815,481	6.9	20.8
5 療養給付費等交付金	1,234,442	1,537,033	△ 302,591	△ 19.7	2.0
6 前期高齢者交付金	9,934,468	9,914,535	19,933	0.2	16.3
7 都支出金	3,090,045	2,943,719	146,326	5.0	5.1
8 共同事業交付金	14,550,010	15,485,188	△ 935,178	△ 6.0	23.9
9 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
10 繰入金	6,454,328	6,384,487	69,841	1.1	10.6
11 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
12 諸収入	69,366	77,067	△ 7,701	△ 10.0	0.1
歳 入 合 計	60,888,000	61,329,000	△ 441,000	△ 0.7	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	660,437	695,959	△ 35,522	△ 5.1	1.1
2 保険給付費	35,428,575	35,628,778	△ 200,203	△ 0.6	58.2
3 後期高齢者支援金等	6,579,388	6,885,902	△ 306,514	△ 4.5	10.8
4 前期高齢者納付金等	3,367	3,947	△ 580	△ 14.7	0.0
5 老人保健拠出金	200	254	△ 54	△ 21.3	0.0
6 介護納付金	2,609,686	3,010,444	△ 400,758	△ 13.3	4.3
7 共同事業拠出金	14,729,632	14,098,387	631,245	4.5	24.2
8 保健事業費	610,714	742,328	△ 131,614	△ 17.7	1.0
9 諸支出金	66,001	63,001	3,000	4.8	0.1
10 予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.3
歳 出 合 計	60,888,000	61,329,000	△ 441,000	△ 0.7	100.0



## 平成28年度 後期高齢者医療事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	3,627,167	3,627,482	△ 315	0.0	39.2
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	5,264,752	5,153,407	111,345	2.2	56.9
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	364,079	353,109	10,970	3.1	3.9
歳 入 合 計	9,256,000	9,134,000	122,000	1.3	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	355,371	330,976	24,395	7.4	3.8
2 広域連合分賦金	8,403,421	8,306,609	96,812	1.2	90.8
3 保健事業費	427,207	426,414	793	0.2	4.6
4 諸支出金	10,001	10,001	0	0.0	0.1
5 予備費	60,000	60,000	0	0.0	0.6
歳 出 合 計	9,256,000	9,134,000	122,000	1.3	100.0

## 平成28年度 介護保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	構成比
1 介護保険料	7,420,340	7,396,608	23,732	0.3	21.4
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	7,893,458	7,783,239	110,219	1.4	22.7
4 都支出金	4,848,518	4,860,367	△ 11,849	△ 0.2	14.0
5 支払基金交付金	9,226,322	9,233,528	△ 7,206	△ 0.1	26.6
6 財産収入	4,313	3,076	1,237	40.2	0.0
7 繰入金	5,328,471	5,253,245	75,226	1.4	15.3
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	1,576	3,935	△ 2,359	△ 59.9	0.0
歳 入 合 計	34,723,000	34,534,000	189,000	0.5	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	736,375	680,906	55,469	8.1	2.1
2 保険給付費	32,492,442	32,878,425	△ 385,983	△ 1.2	93.6
3 地域支援事業費	1,034,749	614,803	419,946	68.3	3.0
4 基金積立金	345,183	248,459	96,724	38.9	1.0
5 諸支出金	14,251	11,407	2,844	24.9	0.0
6 予備費	100,000	100,000	0	0.0	0.3
歳 出 合 計	34,723,000	34,534,000	189,000	0.5	100.0

## 平成28年度 駐車場事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	構成比
1 使用料及び手数料	3	0	3	皆増	0.0
2 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	494,215	597,708	△ 103,493	△ 17.3	79.6
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	126,780	124,690	2,090	1.7	20.4
歳 入 合 計	621,000	722,400	△ 101,400	△ 14.0	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	構成比
1 駐車場事業費	35,905	24,033	11,872	49.4	5.8
2 公債費	109,653	487,813	△ 378,160	△ 77.5	17.7
3 諸支出金	475,442	210,554	264,888	125.8	76.6
歳 出 合 計	621,000	722,400	△ 101,400	△ 14.0	100.0



## 第2章 平成28年度重要施策と重点事業

### 1 子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり

☞若い世代が安心して子育てができる環境を充実します！

人口減少の時代を迎え、安心して子どもを産み、仕事と育児を両立させつつ子育てができる環境の整備や子育てへの不安感を軽減するための支援などは、引き続き緊急の課題です。

区では、次世代の社会を担う子どもたちを心身ともに健やかに育てていくために、家庭や地域、学校と連携し、多様化するライフスタイルにあわせた子育て支援策を推進します。

また、学力・体力向上を促進するため、わかりやすく理解が深まる授業の実施や運動する機会の拡大、グローバル人材の育成などについて創意工夫を重ねるとともに、学校施設の改築や大規模改修など教育環境の整備を計画的に進めます。

#### 1 健康・発育の支援

##### 1 Ⅲ 特定不妊治療費助成事業の拡充【計画】（福祉費）

子ども家庭支援課 58百万円

高額な治療費がかかる特定不妊治療について、妊娠を望む夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、助成を行います。

28年度からは、男性不妊治療を受けた夫婦に上乘せ助成を行います。

##### (1) 対象者

東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けている区内在住の夫婦

##### (2) 助成内容

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）にかかった保険適用外の医療費に対して、東京都の助成金を除いた額に1年度あたり15万円を限度として助成を行います。

また、特定不妊治療に至る過程の一環として行う精巣内精子生検採取法等の保険適用外の医療費に対して、東京都の助成金を除いた額に1年度あたり5万円を限度として助成します。

## 2 Ⅱ 妊婦歯科健康診査【計画】【新規】（衛生費）

健康づくり課 10百万円

妊娠による身体や生活環境の変化により、妊娠中は歯科疾患が増加することが多く、また、生まれてくる子どもの口腔環境は母親の口腔環境の影響を大きく受けるため、妊婦を対象とした歯科健康診査と保健指導を実施します。

受診見込数 1,800人

## 3 Ⅱ 児童発達支援センターの整備支援【計画】（福祉費）

障害福祉課 25百万円

増加する療育ニーズに対応するため、社会福祉法人に対して施設整備費の一部を助成することにより、児童発達支援センターを計画的に整備します。

28年度は、（仮称）のぞみ学園かめありの整備を支援します。

所在地 亀有二丁目22番

定員 児童発達支援 30名

放課後等デイサービス 10名

施設規模 延床面積 約708㎡

鉄骨造 3階建

開設予定 平成28年9月

運営者 社会福祉法人 のゆり会

#### 4 園 保育所等訪問支援事業【計画】（福祉費）

障害者施設課 1. 7百万円

子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育所や幼稚園を訪問し、発達の遅れがある児童の療育（発達支援）を身近な施設で行うとともに、当該施設の職員等と連携して、療育を実施する体制を整備することにより、発達の遅れがある児童への適切な支援を行います。

##### （1）個別支援

社会性や集団参加が課題となる児童に対して、在籍する園の実際の保育場面において、集団参加等に関する指導を行います。

##### （2）拠点型集団支援

軽度の発達の遅れがある児童に対して、地域ブロックごとに拠点を設け、子ども発達センター職員が保育所等の施設職員と療育を行います。

#### 5 園 乳幼児の事故防止対策事業【新規】（衛生費）

青戸保健センター 5百万円

家庭における乳幼児の不慮の事故を減少させるため、ジオラマの展示と映像放映を、各種事業などにあわせて健康プラザかつしかや保健センター等で行い、事故が起こりやすい事例を紹介し、注意喚起することで、事故防止につなげます。

## 2 子育て環境の充実（11の重要プロジェクト）

#### 1 園 保育所の設置【計画】（福祉費）

育成課 474百万円

保護者の就労等により保育が必要な家庭が増加する中、待機児童の解消を図るため、認可保育所の整備を進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を

助成します。

(1) (仮称) お花茶屋一丁目保育園

所在地 お花茶屋一丁目19番

定員 59人

保育内容 11時間保育・3時間延長保育・産休明け保育・緊急一時保育・

(予定) 障害児保育

施設規模 延床面積 約323㎡

鉄筋コンクリート造 12階建の1・2階の一部

開設予定 平成28年12月

運営者 株式会社 ブルーム

(2) (仮称) 東新小岩三丁目保育園

所在地 東新小岩三丁目3番

定員 57人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・産休明け保育・緊急一時保育・

(予定) 障害児保育・一時保育

施設規模 延床面積 約322㎡

鉄筋コンクリート造 2階建

開設予定 平成29年4月

運営者 株式会社 グローバルキッズ

(3) (仮称) 西新小岩三丁目保育園

所在地 西新小岩三丁目14番

定員 90人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・産休明け保育・緊急一時保育・

(予定) 障害児保育



施設規模 延床面積 約561m<sup>2</sup>  
鉄骨造 2階建  
開設予定 平成29年4月  
運 営 者 株式会社 テノ. コーポレーション

(4) キャンディパーク保育園2号分園

所 在 地 青戸二丁目7番  
定 員 42人  
保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育  
(予定)  
施設規模 延床面積 約313m<sup>2</sup>  
鉄骨造 5階建  
開設予定 平成29年4月  
運 営 者 株式会社 カラバ

## 2 圃 保育所の建替え(福祉費)

育成課 705百万円

老朽化した認可保育所の建替えを行うとともに、定員拡充による待機児童の解消や地域子育て支援事業の充実を図ります。整備を計画する社会福祉法人に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) 葛飾学園

所 在 地 西亀有二丁目35番3号(現在地)  
定 員 234人(定員4人拡充)  
保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・  
一時保育・子育てひろば

施設規模 延床面積 約1,516㎡  
鉄筋コンクリート造 3階建  
開設予定 平成29年3月  
運 営 者 社会福祉法人 葛飾学園

(2) 日の出保育園

所 在 地 細田五丁目24番1号(現在地)  
定 員 110人  
保育内容 11時間保育・1時間延長保育・産休明け保育・緊急一時保育・  
障害児保育・一時保育・子育てひろば  
施設規模 延床面積 約741㎡  
鉄骨造 3階建  
開設予定 平成29年3月  
運 営 者 社会福祉法人 日の出保育園

(3) 砂原保育園

所 在 地 西亀有四丁目8番19号(現在地)  
定 員 102人(定員5人拡充)  
保育内容 11時間保育・1時間延長保育・産休明け保育・緊急一時保育・  
障害児保育・病後児保育・子育てひろば・一時保育・定期利用  
保育  
施設規模 延床面積 約840㎡  
鉄骨造 2階建  
開設予定 平成29年3月  
運 営 者 社会福祉法人 砂原母の会

### 3 園「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備（福祉費）

育成課・保育管理課 285百万円

子育て支援施設の整備方針に基づき、老朽化した子育て支援施設の更新を行います。

#### (1) 新小岩保育園

所在地	新小岩三丁目13番23号（現在地） 新小岩三丁目25番1号（仮園舎）
定員	未定（現在の定員152人）
保育内容 （予定）	11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・ 子育てひろば
開設予定	平成32年4月（民設民営）
併設施設	学童保育クラブ（50人程度）
運営者	公募により選定

#### (2) 本田保育園

所在地	立石一丁目4番10号（現在地） 東立石三丁目3番15号（仮園舎）
定員	未定（現在の定員113人）
保育内容 （予定）	11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・ 休日保育・病後児保育・子育てひろば
開設予定	平成30年4月（民設民営）
運営者	社会福祉法人 葛飾福祉館

#### (3) 亀が岡保育園

所在地	東金町二丁目6番19号（現在地） 東金町一丁目9番7号（仮園舎）
定員	未定（現在の定員97人）

保育内容 (予定)	1 1 時間保育・2 時間延長保育・緊急一時保育・一時保育・ 障害児保育・子育てひろば
開設予定	平成 3 1 年 4 月 (民設民営)
併設施設	学童保育クラブ (8 0 人程度)
運 営 者	公募により選定

(4) 小菅保育園

所 在 地	小菅二丁目 1 9 番 1 3 号 (現在地)
定 員	未定 (現在の定員 1 0 6 人)
保育内容 (予定)	1 1 時間保育・緊急一時保育・障害児保育
開設予定	平成 3 3 年 4 月 (公設公営)
併設施設	子育て支援施設 (子育てひろば・子育て相談窓口・乳幼児健診 等に加え、小菅児童館を子育て支援施設として更新)

(5) 南鎌倉保育園

所 在 地	鎌倉二丁目 1 7 番 4 号 (現在地)
定 員	未定 (現在の定員 8 6 人)
保育内容 (予定)	1 1 時間保育・1 時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
開設予定	平成 3 1 年度 (公設公営)
併設施設	子育て支援施設 (子育てひろば・子育て相談窓口・乳幼児健診 等に加え、細田児童館を子育て支援施設として更新)

#### 4 園 通年型預かり保育の実施【計画】【新規】（福祉費）

子育て支援課 21百万円

私立幼稚園及び認定こども園が実施している預かり保育において、保育時間の延長や3季休業中の保育拡大を行い、利用促進を図るとともに、小規模保育事業所や家庭的保育事業所に通園する児童の卒園後の受け入れ先の一つとします。

#### 5 多子世帯に対する経済的負担軽減策の充実（保育料の減免・私立幼稚園等園児保護者に対する補助金）【拡大】（福祉費）

子育て支援課 76百万円

多子世帯に対する保育料の減免等について、対象学年を中学3年生までの兄・姉を有する児童に拡充し、経済的な負担の軽減を図ります。

### 3 子育て支援サービスの充実

#### 1 園 子育てひろばの設置【計画】（福祉費）

育成課 20百万円

保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートするため、親子で遊べる場、子育て中の親同士が仲間づくりや相談ができる場として、「子育てひろば」の整備を保育所の整備にあわせて進めます。整備を計画する社会福祉法人に対して、施設整備費の一部を助成します。

##### （1）葛飾学園

所在地 西亀有二丁目35番3号（現在地）

開設予定 平成29年4月

運営者 社会福祉法人 葛飾学園

(2) 日の出保育園

所在地 細田五丁目24番1号(現在地)  
開設予定 平成29年4月  
運営者 社会福祉法人 日の出保育園

2 園一時保育の設置【計画】(福祉費)

育成課 19百万円

安心して子育てできる環境を整備するため、親のリフレッシュなどにより保育が一時的に必要なときに子どもを預かる施設の整備を、保育所の整備にあわせて進めます。整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) (仮称) 東新小岩三丁目保育園

所在地 東新小岩三丁目3番  
定員 未定  
開設予定 平成29年4月  
運営者 株式会社 グローバルキッズ

(2) キャンディパーク保育園2号(本園)

所在地 青戸一丁目10番10号  
定員 未定  
開設予定 平成29年4月  
運営者 株式会社 カラバ

(3) 葛飾学園

所在地 西亀有二丁目35番3号(現在地)  
定員 未定  
開設予定 平成29年4月

運 営 者 社会福祉法人 葛飾学園

(4) 日の出保育園

所 在 地 細田五丁目 2 4 番 1 号 (現在地)

定 員 未定

開設予定 平成 2 9 年 4 月

運 営 者 社会福祉法人 日の出保育園

(5) 砂原保育園

所 在 地 西亀有四丁目 8 番 1 9 号 (現在地)

定 員 未定

開設予定 平成 2 9 年 4 月

運 営 者 社会福祉法人 砂原母の会

**3 園 出産・子育て応援事業【計画】【新規】(福祉費)**

**育成課・子ども家庭支援課 74百万円**

出産や育児に関する不安を解消するため、身近な施設で妊娠から就学前の子育て期間を通じて切れ目ない相談支援を行うとともに、妊娠後期の訪問や子育て応援券の配付をします。

また、妊娠、出産後の乳幼児とその保護者の心身の健康の保持・増進を図るための教室、講座等も実施します。

**4 園 学童保育クラブの設置【計画】(福祉費)**

**育成課 18百万円**

放課後、保護者の就労等により適切な監護が受けられない小学校の児童を保育するため、学童保育クラブを小学校内に整備します。

28年度は、新たに（仮称）堀切小学校内学童保育クラブの整備を進めます。

所在地 堀切二丁目42番 堀切小学校内

定員 100人程度

開設予定 平成29年4月

運営者 社会福祉法人 雲柱社

## 5 園放課後子ども総合プランの推進【計画】【新規】（福祉費）

育成課 29百万円

学童保育クラブ事業とわくわくチャレンジ広場事業の一体的実施又は連携実施によりすべての児童と一緒にプログラムに参加することができるようにします。

28年度は、学校内または近隣に学童保育クラブがある小学校（4校）で実施します。

## 4 仕事と生活の調和の推進

### 1 園仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業【計画】（総務費）

人権推進課 1.3百万円

区民一人ひとりに対し、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、各種講座の開催やイベントでの啓発、区民・企業に向けた支援事業などを実施します。

(1) 講座・講演会 企業向け講座・講演会 2回

区民向け講座・講演会 2回

(2) 情報提供・啓発 産業フェア出展 1回

(3) 企業への支援 ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣 6企業



(4) 事業所向け啓発誌

5, 600部

## 2 ㊦男性の家庭生活への参画支援事業【計画】【新規】(総務費)

人権推進課 0.1百万円

家事・育児・介護などの多くを女性が担っている現状を踏まえ、男性が女性と協力してこれらを担えるよう、必要な意識とノウハウを取得できる男性を対象とした啓発講座を充実します。

家事・育児・介護参画講座 3回

## 5 かつしか学力向上プラン(11の重要プロジェクト)

### 1 ㊦東京理科大学との連携事業(教育費)

指導室 50百万円

東京理科大学と連携し、科学教育センター事業や小・中学生を対象とした科学教室を開催します。

また、中学生を対象にした放課後学習教室(寺子屋かつしか)や教員を対象とした理科実技研修を実施し、理科教育の充実を図ります。

#### (1) 小・中学校科学教室(科学教育センター)

対 象 小学6年生と中学2年生

実施回数 65回/年

#### (2) 寺子屋かつしか(科学教育センター・葛飾野高等学校・新小岩学び交流館)

対 象 主に中学3年生

実施回数 125回/年

#### (3) 理科実技研修(科学教育センター)

対 象 小・中学校教員

実施回数 9回／年

(4) 区民科学教室（科学教育センター）

対 象 区民

実施回数 49回／年

## **6 教育環境の充実**

### **1 園 葛飾学力伸び伸びプランの推進【計画】（教育費）**

**指導室 80百万円**

校長が自校の学力の実態に即して策定した学力向上プランを支援し、児童・生徒の基礎学力の定着と向上を図ります。

また、各学校で策定したプランで、より成果が上がり、波及効果の高い取組みを区内小・中学校に広げていきます。

### **2 園 かつしかグローバル人材育成事業（ICTによるイノベーション創出事業）**

**【計画】【新規】（教育費）**

**学務課・指導室 232百万円**

社会のグローバル化やデジタル化による技術革新に伴い、「国際競争力」や「経済競争力」のある人材を育成するため、学習者用のICT機器を段階的に導入していきます。

28年度は、中学校の指導者用タブレット端末を導入するとともに、学校内のICT環境を整備します。

### 3 園かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成事業）【計画】【新規】（教育費）

指導室 97百万円

「英語によるコミュニケーション能力」の育成を計画的に図ることによって、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く「豊かな人間力」を育成します。

#### （1）日光移動教室における体験的外国語活動の実施

小学6年生の日光移動教室にALTが同行し、滞在中に英語で会話をする時間を過ごします。

また、現地を訪れる外国人に対してインタビュー等で交流を深めます。

#### （2）夏季休業中の英語宿泊体験活動の実施

日光林間学園において、中学1・2年生を対象とした英語だけで生活する宿泊体験活動を行います。ALTによるアクティビティやレクリエーション等、普段の授業では体験できない機会を過ごし、コミュニケーション能力の向上を図ります。

#### （3）中学生海外派遣の実施

ホームステイや現地校への通学等、グローバル人材の育成を図るため、48人の中学2年生を対象とした海外派遣を実施します。

#### （4）中学生英語検定料助成

中学2年生を対象に1回分の英語検定料を助成します。

#### （5）地域英語教材の開発

小学5・6年生から中学生向けに、区内の観光地を英語で紹介できるような内容の区独自教材を開発します。

※（1）（2）（3）（5）はP-99 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みに再掲

#### 4 **■** 学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実事業）【計画】【新規】（教育費）

学務課・指導室 26百万円

発達障害の児童・生徒に対しての、在籍校における支援体制を整備するとともに、特別支援教室における指導では、障害の改善が困難な児童・生徒を対象として自閉症・情緒障害学級（固定学級）の設置の検討を行い、重層的な支援体制を整備することによって発達障害のある児童・生徒一人ひとりの生活上や学習上の困難さの改善を図ります。

28年度は、27年度に整備した小学校49校における特別支援教室を運営するとともに、中学校における特別支援教室導入についての検討を行います。

#### 5 **■** 学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）【計画】【新規】（教育費）

指導室 1.5百万円

不登校及び不登校傾向にある児童・生徒に対して、個々の児童・生徒ごとに、不登校になったきっかけや不登校の継続理由を適切に把握し、その児童・生徒にあった支援策を学校とともに協議することで、早期の学校適応を目指します。

また、不登校児童・生徒を支援する体制を強化するため、（仮称）教育支援センターの整備に向けて検討していきます。（仮称）教育支援センターでは、従来の適応指導教室に加え、訪問型の学校復帰支援を実施し、本人や保護者、学校、関係機関と連携を図り、早期の学校復帰を支援します。

28年度は、総合教育センターの適応指導教室の運営に加え、南綾瀬地区センターの適応指導教室の試行を引き続き行うほか、庁内検討会において（仮称）教育支援センターの設置を含めた不登校対策の検討を行います。

## 6 園 学校支援総合対策事業（（仮称）多文化共生センターの設置）【計画】【新規】 （教育費）

指導室 0.1百万円

日本語指導が必要な児童・生徒の増加や来日直後の初期指導、保護者への通訳派遣、さらには現在の通訳派遣制度における派遣人数や派遣時間が不十分であることなど様々な課題へ対応していくため、有識者を中心とした検討会を設け、（仮称）多文化共生センターの設置に向けて検討するとともに、現在区で設置する日本語学級を東京都公立小・中学校日本語学級設置要綱に基づく日本語学級として設置する検討も進めていきます。

## 7 園 こども体力向上プロジェクトの推進【計画】（教育費）

指導室 25百万円

子どもたちの基礎体力の向上のため「かつしかっ子チャレンジ（体力）」検定を実施します。全校で統一した目標に基づき、運動に取り組む機会を作ります。

小学校では、検定のチェックカードを作成し、日常の生活の中で検定を実施するとともに、全ての小・中学校の創意工夫による取組みを推進していきます。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて意識の高揚を図るため、小学校では各校の実態に応じた体力向上策等を展開する「葛飾体力伸び伸びプラン」を実施するとともに、中学校においては「トップアスリート派遣事業」の取組み等の充実を図ります。

※P-99 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みに再掲

## 8 園 学校施設の改築【計画】（教育費）

学校施設課・学校施設整備担当課 512百万円

老朽化した学校施設の改築等を計画的に実施します。

28年度は、「早期に改築する学校」、「早期に一部改築・改修する学校」に選定した5校のうち、小松中学校の改築に向けた基本・実施設計に取り組むほか、その他の学校についても「改築」、「一部改築・改修」に向けた取組みを進めます。

また、上千葉小学校体育館・プールの改築工事を引き続き実施します。

### (1) 早期に改築する学校

小松中学校、東金町小学校、高砂けやき学園高砂小学校

### (2) 早期に一部改築・改修する学校

本田中学校、西小菅小学校

### (3) 上千葉小学校体育館・プール改築スケジュール

平成28年度 新体育館・プール建設工事

平成29年度 新体育館・プール竣工、既存体育館解体工事、外構工事

## 9 園 校庭の芝生化【計画】（教育費）

学校施設課 16百万円

子どもたちがのびのびと校庭で遊ぶことができる環境の整備やヒートアイランド対策、砂塵対策のため、校庭の芝生化を進めるとともに、既に校庭等が芝生化されている学校の芝生の維持管理を行います。

28年度は、奥戸小学校の校庭（約420㎡）で芝生化を実施します。

## 10 園校庭の人工芝生化モデル事業【計画】【新規】（教育費）

学校施設課 159百万円

児童・生徒の学校活動及び地域住民による校庭の効率的活用の推進と、近隣への砂塵飛散の抑制の効果を検証するため、モデル事業として校庭の人工芝生化を実施します。

28年度は、堀切小学校の第二校庭（約480㎡）及び堀切中学校の校庭（約3,600㎡）で人工芝生化を実施します。

## 11 園学校の夜間照明設備の整備（教育費）

学校施設課 35百万円

学校の部活動や地域住民によるスポーツ活動の環境整備を通じて、区民の健康づくりに寄与するとともに、災害発生時の避難所の照明として活用するため、学校に夜間照明を設置します。

28年度は、桜道中学校に設置します。

## 12 園学校地域応援団の推進【計画】（教育費）

地域教育課 18百万円

学校ごとに学校運営を支援する「学校地域応援団」を設置し、児童・生徒の学習支援や教育環境の整備、安全活動などに、地域が学校に協力して取組みます。

また、これらの学校には、その支援活動の企画や運営を協議する「地域教育協議会」を設けます。

28年度は、60校（59応援団）で実施します。

## 2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり

### ☞心と体の健康をサポートし元気な葛飾を実現します！

高齢化や社会生活環境の急激な変化等に伴い、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等に代表される生活習慣病が増加しています。こうした状況を踏まえ、区では、様々な健康診査や保健指導・相談により、病気を早期に発見して治療につなげるのみならず、食育を推進し、健康講座を展開することなどにより、区民の生涯を通じた健康づくりを支援します。

また、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き介護予防事業の拡充や認知症対策の強化、障害者への支援を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを進めていくほか、在宅医療や災害時の医療対応を含めた地域医療連携の構築を図り、区民にとって必要な医療が継続的に安心して受けられるよう、区内医療環境のさらなる向上に努めます。

さらに、身近な地域で継続的にスポーツに親しむことのできる地域スポーツクラブの活動の充実や、区民が健康でいきいき暮らせるように、スポーツやレクリエーション活動のできる環境を整備するとともに、誰もがいつまでも自分らしく豊かで充実した生活を送ることができるよう、地域活動や学習活動を支援します。

## 1 区内医療環境の充実（11の重要プロジェクト）

### 1 区葛飾赤十字産院の移転建替え【新規】（総務費）

医療環境推進担当課 1. 8百万円

葛飾赤十字産院の移転建替えに向け、新宿図書センター・道路補修課敷地を移転先候補地として、葛飾赤十字産院及び関係部署との協議・調整を行い、28年中の葛飾赤十字産院との基本協定の締結に努めます。



## **2 健康づくりの推進**

### **1 区民健康づくり支援【計画】【新規】（衛生費）**

**健康政策推進担当課・健康づくり課・青戸保健センター 6百万円**

区民が自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むきっかけを作ります。

健康に関する情報に触れ、健康づくりを行う機会が増えるよう、健康に関する講義からお笑い健康講座など様々な分野の催しや、区内公共施設や大型商業施設などにおけるまちかど健康相談を行います。

また、気軽にウォーキングを楽しむきっかけづくりとして、ウォーキングマップを作成します。

### **2 グループ健康づくり支援【計画】（衛生費）**

**健康づくり課・青戸保健センター 1.3百万円**

健康づくりの担い手である健康づくり推進員を中心とするグループやその他の自主グループの健康づくり活動を支援します。

健康講座を開催するほか、出張健康チェックの実施、健康課題に関する資料やパンフレットの提供、区のイベントにおけるグループ活動の紹介などを行います。

### **3 長寿歯科健康診査【計画】（衛生費）**

**健康づくり課 1.6百万円**

40歳から70歳まで5歳刻みで行っている成人歯科健康診査につづいて、75歳の高齢者を対象に歯と口の健康状態と口腔機能のチェックを行い、歯と口腔の健康づくりを進めます。

#### **(1) 歯科健康診査の実施**

歯と口の健康状態と口腔機能のチェックを実施し、健診結果に基づいた治療勧

奨や保健指導を行います。

受診見込数 1, 310人

#### (2) 口腔機能維持のためのフォロー教室

歯科健康診査受診者等希望者向けに歯科医師による講習会を実施し、「食べる」「話す」に不可欠な口腔機能を維持していくことの大切さを認識してもらい、自らが歯や口の健康増進に取り組んでいけるようにフォロー教室を開催します。

### 4 Ⅲかつしか糖尿病アクションプランの推進【計画】（衛生費）

健康づくり課 7百万円

区内医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図るため、糖尿病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催します。

また、糖尿病の予防から療養指導までに関する正しい知識を普及啓発するため、イベントの開催やリーフレットの配布を行うとともに、糖尿病の発症や重症化を予防するため、未受診や治療の中断を防止するサポート体制を構築します。

### 5 Ⅲかつしかの元気食堂推進事業【計画】（衛生費）

健康づくり課 5百万円

外食の食環境を、健康づくりという視点からより一層整備するため、栄養バランスの整った食事と健康情報の提供を行う「かつしかの元気がでる食堂」と、健康的な食事の量や味付けなどが選択できる「わたしの街のえらべる食堂」を「かつしかの元気食堂」として認定してPRします。

また、区民要望の多いサービスや健康課題に重点を置いた「プラス一皿の野菜料理があるお店」を加え、「かつしかの元気食堂」の認定店を拡大するとともに、食育ボランティアの育成を進めます。

## 6 ㊦自殺・うつ対策事業【計画】（衛生費）

保健予防課 1. 9百万円

自殺予防や「うつ」について、正しい知識を普及するために、講演会の実施やリーフレットの作成・配布等による啓発を行います。

また、自殺の危険がある人や抑うつ状態の人に気付き、話を丁寧に聴いて必要な相談窓口確実に繋がることができる人材を育成するため、区の窓口や相談業務に携わる職員等を対象にゲートキーパー研修を実施します。

## 7 ㊦健康づくり関連事業のPRの強化【新規】（衛生費）

地域保健課 0. 8百万円

健康づくり関連の事業を、より多くの区民が知ることができるよう、区内に複数出店している店舗との協働により、広告をレシート裏に掲載します。

# 3 地域包括ケアシステムの構築

## 1 ㊦認知症対策の強化【計画】【新規】（福祉費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 6百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような体制を構築し、認知症があっても気軽に地域活動に参加できるよう取り組みます。

### （1）認知症支援コーディネーター事業

高齢者総合相談センターを中心に、地域連携型認知症疾患医療センター等と連携し、認知症の疑いのある高齢者の早期発見・早期支援につなげます。

### （2）認知症サポーター養成事業

区民・事業者・ボランティア団体、小・中学生などを対象に講座を開催して認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学んで、地域で見守っていただ

く方を増やします。

### (3) もの忘れ相談会

- ①実施場所 高齢者総合相談センターなど
- ②事業概要 医師会の認知症サポート医が、最近もの忘れが気になる方や認知症の相談をしたい方などの悩みに応じます。

※P-34 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化に別途計上

### (4) もの忘れ予防健診

- ①対象者 66歳から70歳までの区民 29,100人  
うち、一次健診受診見込み数 4,200人  
二次健診受診見込み数 1,400人
- ②事業概要 区からもの忘れ予防健診受診券を送付し、区内受託医療機関で、医師による問診と簡易な検査を実施し、認知症の疑いのある高齢者を早期に発見し、支援します。

## 2 Ⅲ 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化【計画】

（介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 426百万円

家族や地域住民等から相談や通報を受けるだけでなく、積極的に戸別訪問等を実施し、ひとり暮らし高齢者の孤立化防止や認知症高齢者の早期発見・早期対応を図るなど、地域における高齢者の生活を支援していきます。

また、施設入所者等を除く75歳を迎える方全員を対象に実施する戸別訪問では、不在者への再訪問を強化し、社会的孤立や認知症等の恐れがある高齢者の早期発見・早期対応を推進します。

センター 13か所  
出張相談窓口 1か所

### 3 ④地域包括ケアシステムの推進【計画】【新規】

(総務費・衛生費・介護保険事業特別会計)

医療環境推進担当課・高齢者支援課・地域保健課 38百万円

団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指します。

#### (1) 高齢者総合相談センターを中心としたモデル事業の実施

- ①在宅介護・療養相談窓口（2か所）の運営
- ②認知症カフェの運営・立ち上げ支援、認知症高齢者の早期発見に向けた支援強化
- ③介護予防に取り組むためのしかけづくり

#### (2) 地域包括ケアシステム構築に向けた実態調査に基づくモデル事業の実施

- ①在宅介護と医療の連携推進モデル
- ②地域支え合い団体支援モデル
- ③啓発などの検討及び実施

スケジュール

平成28年度 モデル事業の実施

平成29年度 モデル事業の検証、事業拡大に向けた検討

#### (3) 在宅医療・療養ネットワークの推進

高齢者やその家族が安心して在宅療養生活を送るために、切れ目のない療養支

援サービスを提供します。

- ①医療連携コーディネーターの設置
- ②多職種間の連携強化（在宅医療介護連携推進会議の開催）
- ③区民向けの啓発活動（在宅医療地域資源マップやハンドブックの作成）
- ④在宅療養患者・高齢者搬送支援事業の継続

## **4 介護予防事業の充実**

### **1 区民と取り組む介護予防事業【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）**

**高齢者支援課 10百万円**

区民の幅広い参加が期待される介護予防事業について、地域のリーダーを養成するとともに、地域のリーダーを中心に自主的に取り組む団体を支援し、区民と協働して推進します。

#### **(1) 筋力向上・脳力（のうちから）トレーニング事業及び回想法教室事業**

身体機能や認知機能の向上に効果が見込まれる筋力向上トレーニングなどを実施して、地域のリーダーを養成し、トレーニング等に取り組む地域の団体を支援します。

#### **(2) うんどう教室事業**

公園内に設置した、つまづいたり、ふらついたりすることを予防するための専用の運動器具を使用し、うんどう教室及び地域指導員養成等を行います。

28年度は、うんどう教室事業を開催する公園を1か所増やし、4か所とします。

##### **①うんどう教室**

対象等 65歳以上、定員50人程度

実施場所 新規1公園

実施回数 月 1 回

②地域指導員実践教育

対 象 等 地域指導員養成講座修了者、定員 20 人程度

実施場所 新規 1 公園

実施回数 月 1 回

③地域指導員スキルアップ講座

対 象 等 地域指導員実践教育修了者、定員 20 人程度

実施場所 高砂北公園・お花茶屋公園・間栗公園

実施回数 6 か月で 1 回

## 2 園介護予防チャレンジ事業【計画】（福祉費）

高齢者支援課 10 百万円

身体機能の維持や認知症予防に効果のある介護予防教室やシニア版ポニースクールを開催するとともに、フィットネスクラブと協働して運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業を行い、介護予防に取り組む高齢者を増やします。

### （1）介護予防教室事業

サウンドフープ・エクササイズ、音楽療法、音楽' d e 脳トレ、笑いヨガ、ポールウォーキング、大人の塗り絵、頭脳スポーツ、健美操、まちかどエクササイズ、スポーツボイスフィットネス

### （2）運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、フィットネスクラブの運動プログラムの中から、体力や興味にあわせたプログラムへの参加を支援します。専門インストラクターが利用者に対して運動の指導・助言を行うとともに運動が習慣化されるように働きかける

ことで、運動の継続性を確保していきます。

①対象者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の区民

②実施場所 区内に施設を有するフィットネスクラブ

### (3) シニア版ポニースクール事業

区内乗馬施設において、介護予防に関する講話のほか、ポニーの乗馬や餌やり、手入れなどを行います。足腰のトレーニングや正しい姿勢の保持につなげることで、介護予防への意欲を高めます。

## 5 介護・福祉サービスの充実

### 1 Ⅲ特別養護老人ホームの整備支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 602百万円

優先度が高いと判定されている区民ができるだけ早く入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を計画する社会福祉法人に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進します。

#### (1) (仮称)スマイルホーム西井堀

所在地 奥戸三丁目24番

定員 144人

施設規模 延床面積 約6,904㎡

鉄骨造 5階建

開設予定 平成29年6月

併設施設 短期入所生活介護（ショートステイ）

運営者 社会福祉法人 喜清会

#### (2) 奥戸くつろぎの郷（増築）

所在地 奥戸三丁目25番



定 員	20人
施設規模	延床面積 約777㎡ 鉄骨造 3階建
開設予定	平成28年11月
運 営 者	社会福祉法人 仁生社

## 2 ㊦ 認知症高齢者グループホームの整備支援【計画】（福祉費）

**福祉管理課 166百万円**

認知症高齢者が介護や日常生活の援助を受けながら共同生活を行う、認知症高齢者グループホームの整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進します。

28年度は、新たに区内1か所の整備を支援します。

- (1) 募集地区 亀有・青戸地区、南綾瀬・堀切・お花茶屋地区
- (2) 選 定 数 上記募集地区のうち1地区 1か所
- (3) 定 員 1か所18人（2ユニット）
- (4) 開設予定 平成29年3月

## 3 ㊦ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援（定期巡回・随時対応サービス） 【計画】【新規】（福祉費）

**福祉管理課 16百万円**

高齢者が中重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自立した生活を営めるように居宅生活を支えていくため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を、定期巡回と随時の対応（相談のみの場合を含む）で行う、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を支援します。

28年度は、区内1か所の整備を支援します。

#### 4 **■** 介護予防訪問介護と介護予防通所介護の介護予防・日常生活支援総合事業への移行【拡大】（介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 325百万円

介護保険法の改正を受け、現在、介護保険の給付により実施されている介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、28年4月から、区が地域の実情に応じて取り組むことができる地域支援事業の訪問型サービスと通所型サービスに移行します。

#### 5 **■** 介護人材キャリアアップ助成【新規】（福祉費）

介護保険課 1.0百万円

介護人材の確保と定着に向け、区内の介護事業所・施設に勤務する方を対象に、初任者研修等の資格取得に要する受講費用の一部を助成します。

#### 6 **■** 高齢者・障害者出張理美容サービスの拡充【拡大】（福祉費）

高齢者支援課・障害福祉課 10百万円

要介護3以上または身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度の外出が困難な方を対象とした出張理美容サービスの利用促進を図るため、利用料金を1,500円から500円に見直します。

## **6 障害者の自立生活支援**

### 1 **■** 障害者就労訓練システムの整備【計画】（福祉費）

障害福祉課 47百万円

18歳以上の勤労意欲のある障害者に対して、就労支援プランに基づき、企業実習、

作業訓練等を行うとともに、就労に向けての経験を積む場として、区が期限を設けて障害者を雇用する「葛飾区チャレンジ雇用」を実施することにより、一般企業への就労を支援します。

また、一般就労した後も、働き続けることができるよう、障害の特性にあわせて、職場定着支援と余暇・生活支援を行います。

#### (1) チャレンジ雇用

知的障害者、精神障害者を区の臨時職員として雇用し、個別支援プログラムに基づいた仕事を通じて経験や技術を高めるとともに、定期的な就職活動を行うことにより、一般就労に結びつけていきます。

#### (2) 利用者工賃向上推進事業

障害者通所施設に対して、販売計画や目標工賃、施設の特徴を生かした企画立案のための経営コンサルタントの派遣費用やその具体的な取組みに要する経費を助成し、利用者工賃の向上を図ります。

#### (3) 就労訓練、職場定着支援

職場開拓、ジョブコーチ支援及び就労後の定着支援のために、就労支援専門員を6人配置します。

また、民間通所施設や企業内の通所訓練施設に対する就労支援指導員に係る経費の助成や、就労しようとする障害者に対して雇用の安定を確保し就労への不安をなくすため、民間通所施設に就労支援助成金を支給する就労助成事業などを引き続き実施します。

## 2 障害を理由とする差別の解消推進【新規】（福祉費）

障害福祉課 0.3百万円

28年4月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に伴い、障

害者への理解、差別解消に向けて、障害者差別解消支援地域協議会や相談窓口の設置、職員対応要領の策定や職員向け研修を実施します。

### 3 巡回入浴サービスの拡充【拡大】（福祉費）

障害福祉課 21百万円

家庭において家族の介助だけでは入浴が困難な心身障害者（児）に巡回入浴車を派遣し、入浴することにより、心身障害者の衛生的・健康的生活を維持することを目的とする巡回入浴サービス事業の利用限度回数を拡充します。

(1) 対 象 身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1～3度を所持し、  
家庭において入浴することが困難で、医師が入浴可能と認め  
た方

(2) 利用限度回数 年52回

## 7 低所得者の支援

### 1 生活困窮者自立支援事業【計画】【新規】（福祉費）

福祉管理課 93百万円

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者からの就労をはじめとする複合的な相談に応じるとともに、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を策定し、関係機関とともに計画的かつ継続的な支援を実施します。

28年度は、基礎学力が定着していない子どもを対象とした「学習支援事業」を新たにモデル実施します。

## 2 ㊦ 被保護者塾代助成の対象学年拡充【拡大】（福祉費）

西生活課・東生活課 22百万円

生活保護世帯における児童・生徒の学習塾、通信添削などの費用助成について、対象学年を小学4年生～中学3年生まで拡充します。

## 8 地域の支えあいの推進

### 1 ㊦ 成年後見事業の拡充【計画】（福祉費）

福祉管理課・高齢者支援課・障害福祉課 37百万円

成年後見制度に関する総合的な取組みを進めるとともに、市民後見人の養成講座を実施し、身近な支援者としての養成と活用を進めます。

#### （1）区長申立制度、成年後見制度の利用支援

成年後見制度を利用することが有用であると認められる高齢者や障害者で、成年後見の申立てをする方がいない場合は、区長が成年後見の申立てを行います。

また、後見人等報酬費用について助成を受けなければ制度の利用が困難な方にその費用の全部または一部を助成します。

#### （2）成年後見センターの運営

葛飾区社会福祉協議会内に設置した「葛飾区成年後見センター」で、成年後見制度に関する相談や支援、普及・啓発、法人後見の受任などを行います。

また、成年後見制度のしくみなど必要な知識・技能・倫理を修得して後見人等の業務を適正に行うための講座を開催し、市民後見人を養成します。

### 2 ㊦ 高齢者の見守り体制の強化【新規】（福祉費）

高齢者支援課 0.1百万円

配送や集金、販売等を業務とする事業者と区が協定を結び、事業者が業務中に地域

における高齢者の生活環境に何らかの異変に気付いた場合、区に通報するなどの連携を図りながら高齢者の見守り体制を強化します。

28年度は、区役所2階の福祉総合窓口（高齢者支援課）に見守り相談窓口を設置し、高齢者の在宅生活を支援します。

## **9 スポーツによる元気なまちづくり（11の重要プロジェクト）**

### **1 囲 高齢者の健康づくりの推進【計画】（教育費）**

生涯スポーツ課 12百万円

高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツを行うことができる環境整備として、地域で定期的に体力測定会を行うとともに、健康体操プログラムの提供を行います。

また、手軽に取り組めるスポーツプログラムを普及推進していくほか、葛飾区スポーツ指導員のさらなる活用を図ります。

28年度は、新たに体組成測定器を導入し、測定項目を充実させて体力測定会を開催するとともに、スポーツボランティア制度を設立します。

(1) 高齢者推奨スポーツ                      グラウンド・ゴルフ、ダーツ、バウンドテニス

(2) 区民健康体力テスト測定会    7地域    年14回    各100人

### **2 囲 障害者スポーツの推進【計画】（教育費）**

生涯スポーツ課 5.0百万円

障害者が自主的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう（仮称）障害者スポーツ普及協会の設立に向けて準備を進めるとともに、協会を支える人材として障害者スポーツ指導員の育成を図ります。

また、パラリンピック公式種目であるボッチャ競技の普及推進を行います。

28年度は、ボッチャ教室を新規に開催します。

- (1) 障害者水泳教室 年22回 各40人(専用レーン 年20回 各20人)
- (2) 障害者スポーツ教室 年24回 各20人～40人
- (3) 障害者スポーツ指導員養成・活用 講義7回・実技4回 25人
- (4) ボッチャ交流大会 年1回 100名
- (5) ボッチャ教室 年5回 各40人

※(4)(5)はP-99 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みに再掲

### 3 囲かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 11百万円

かつしか地域スポーツクラブが地域スポーツの担い手として重要な役割を果たすよう、さらなる育成と活動の充実を図り、地域におけるスポーツ環境を整備します。

また、地域の課題解決も視野に入れて、地域住民が主体的に取り組むスポーツを通じたコミュニティ拠点として、充実・発展していくことを促進します。

#### (1) 学校と地域スポーツの連携強化

2020年のオリンピック・パラリンピック開催も視野に入れつつ、トランポリン等、学校の部活動にない種目をプログラム設定します。

また、部活動や体育の授業にアスリート等の指導員を派遣します。

※P-99 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みに再掲

#### (2) 民間団体とのスポーツ協働事業

民間企業やスポーツ団体とのスポーツイベントを開催します。

#### 4 区民健康スポーツ参加促進事業【計画】【新規】（教育費）

生涯スポーツ課 3.8百万円

葛飾区体育協会と協働して、40の加盟団体スポーツ種目を中心に、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施します。

#### 5 キャプテン翼CUPかつしかの開催【計画】【新規】（教育費）

生涯スポーツ課 25百万円

葛飾区の体育施設を会場として、青少年の健全育成と地域活性化を目的に少年サッカー大会「キャプテン翼CUPかつしか」を開催します。

また、大会の開催を通じて“キャプテン翼ゆかりのまち葛飾”“サッカーのまち葛飾”をPRするとともに、キャプテン翼ゆかりの自治体と連携することで、葛飾区の魅力、地方の魅力を全国に発信し、地域活性化と自治体間の交流を広げていきます。

(1) 実施予定 平成29年1月

(2) 会場 総合スポーツセンター陸上競技場

(3) 出場チーム キャプテン翼ゆかりの地、全国都道府県のチーム

#### 6 スポーツ施設の利用しやすい環境整備【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 894百万円

東金町運動場多目的広場の人工芝生化、ウォーキング・ランニングコースの新設に向けた準備、計画的なスポーツ施設の改修等、安全で快適にスポーツができる環境を整備します。

また、フィットネスパーク構想に基づき、水元中央公園内に新たなテニスやサッカー・少年野球等ができるスポーツ施設を整備します。



(1) 陸上競技場大規模改修

スケジュール	平成28年度	設計
	平成29～30年度	改修工事

(2) 東金町運動場の改修

スケジュール	平成28年度	多目的広場の人工芝生化工事
		テニスコートの人工芝改修工事

(3) フィットネスパーク

スケジュール	平成28年度	旧体育館解体工事
		駐車・駐輪場整備工事
	平成28～29年度	スポーツ施設工事（多目的広場（少年軟式野球場1面、サッカー場1面、フットサルコート4面）、テニスコート2面）

※P-99 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた  
取組みに再掲

(4) ウォーキング・ランニングコース整備

スケジュール	平成28年度	第1コース距離測定
	平成29年度	第2コース距離測定
	平成30年度	第1コースサイン・ステーション整備、 第3コース距離測定
	平成31年度	第2コースサイン・ステーション整備、 第4コース距離測定

## 7 国かつしかふれあいRUNフェスタ2017の開催（教育費）

生涯スポーツ課 24百万円

子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーやスタッフ、応援者など、さまざまな形でイベントに参加できる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域の交流などが促進されるスポーツイベントを開催します。

(1) 開催予定 平成29年3月12日（日）

(2) 内容

堀切水辺公園（スタート・ゴール）～荒川河川敷

①ふれあい健康RUN 1～10キロ

定員 2,720人

参加費 1,000～2,500円

②チャレンジRUN 10キロ～ハーフ

定員 4,000人

参加費 3,000～4,000円

※先行受付を行った区民は①、②とも500円引き

(3) 募集期間（予定） 平成28年11月～平成29年1月中旬

※区民は10月から先行受付

## 8 国2016年リオデジャネイロオリンピック・パブリックビューイング【新規】

（教育費）

生涯スポーツ課 11百万円

メダル獲得の期待がかかる葛飾区出身の水泳選手、渡部香生子さんが出場する2016年リオデジャネイロオリンピックの水泳競技を区民一同が集まり応援する場を設

けます。

(1) 実施予定 平成28年8月6日(土)～8月13日(土) (競泳競技全日程)

(2) 会場 エイトホール

※P-99 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みに再掲

## **10 生涯学習事業の推進**

### **1 圏かつしか区民大学事業の推進【計画】(教育費)**

**生涯学習課 9百万円**

「かつしか区民大学」では、区が企画する講座、大学などの教育機関との連携・協働講座、区民や団体が企画する講座として、28年度は78講座を実施し、多様な学習の場として、区民の自己実現を支援します。

また、引き続き、「かつしか郷土かるた」の普及・活用を進めます。

### **2 圏郷土と天文の博物館展示事業の充実及びプラネタリウムの改修等【計画】**

**(教育費)**

**生涯学習課 38百万円**

博物館ボランティアや区民との協働を進めながら、区民ニーズを考慮した新たな「テーマ」や「切り口」で、特別展・企画展など様々な展示を実施するとともに、全国的に評価の高いプラネタリウムも、さらにクオリティの高い番組をより良い環境で楽しめるようにします。

これらの取組みを通じて、郷土かつしかと天文に対する関心を高めるとともに理解を深め、区民に愛され誇りとされる、何度も訪れたいくなる博物館にしていきます。

(1) 特別企画展示室での展示実施 6回

(2) 講堂、体験学習室の改修

講 堂 音響設備の入替、カーペット等の修繕

体験学習室 可動式展示台、デジタル機器等の導入

改修後は、27年度に公開終了とした旧教育資料館の収蔵資料  
を展示

## 1 1 図書館サービスの充実

### 1 ④ 図書返却ポスト及び図書サービスカウンターの設置【計画】【新規】(教育費)

中央図書館 10百万円

図書館利用者の利便性向上を図るため、図書館へ行かずに借りた図書を返却できる「図書返却ポスト」を設置していきます。また、図書館サービスの一部(予約本等の貸出・返却)を実施する図書サービスカウンターを整備し、より便利で使いやすい図書館機能の充実を図ります。

28年度は、図書返却ポストを3か所、図書サービスカウンターを1か所設置します。

(1) 設置場所

図書返却ポスト 青戸・柴又・堀切地域

図書サービスカウンター 堀切地域

(2) 設置予定

図書返却ポスト 平成28年7月以降

図書サービスカウンター 平成28年10月

### 3 住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり

☞ 様々な災害から区民を守り、安心して暮らせる住環境を実現します！

区民との協働により、安全・安心を実感でき、「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。そのために、地震や水害等の自然災害、大規模事故や感染症など様々な危機から区民の貴重な生命、生活を守っていくとともに、東日本大震災により明らかになった課題に適切に対応し、災害に強いまちづくりをハード・ソフトの両面から進めます。

また、犯罪の手口が複雑化かつ巧妙化し、子どもや高齢者を対象とした被害も多くなっているほか、昨今では自転車の盗難も多発しています。区では、自治町会や警察などの関係機関と連携し、地域の結束力や防犯力を高め、犯罪者や不審者が近づきにくいまちを築いていきます。

#### 1 減災協働プロジェクト（11の重要プロジェクト）

##### 1 国民間建築物耐震診断・改修助成【計画】（総務費）

建築課 1, 240百万円

震災時における建物の倒壊、避難路の閉塞を防止し、区民の生命を守るとともに避難路を確保します。そのために旧耐震基準の住宅や分譲マンション等の耐震診断や耐震改修等に要する費用の一部及び耐震シェルター設置費用の一部に助成を行います。

この助成制度の周知については、区の広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り説明会や相談会を実施します。

28年度は、引き続き建築士による地域説明会を開催するなど、耐震化に対する意識啓発及び知識の普及を図るとともに、不燃化特区に指定された区域では、耐震性が不足する住宅等の除却における助成限度額等を拡大し、耐震化事業の更なる促進に取り組んで、安全な街づくりを進めていきます。

(1) 木造建築物耐震化助成

- ①診 断 調査費の10/10 (限度額 6.5万円)
- ②設 計 設計費の2/3 (限度額 20万円)
- ③改 修 工事費の2/3 (限度額 160万円)
- ④建替え 工事費の2/3 (限度額 160万円)
- ⑤除 却 工事費の1/2 (限度額 50万円)
- ⑥不燃化特区指定区域の建替え 工事費の5/6 (限度額 200万円)
- ⑦不燃化特区指定区域の除却 工事費の5/6 (限度額 100万円)

(2) 建築物(木造以外)耐震化助成

- ①診 断 調査費の1/2 (限度額 20～ 150万円)
- ②設 計 設計費の1/2 (限度額 30～ 150万円)
- ③改 修 工事費の1/2 (限度額 80～2,000万円)

(3) 緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

- ①診 断 調査費の1/2 (限度額 300万円)
- ②設 計 設計費の1/2 (限度額 300万円)
- ③改 修 工事費の1/2 (限度額 4,000万円)

(4) 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

- ①診 断 調査費の5/6  
(限度額 床面積に応じて1,030～2,060円/㎡)
- ②設 計 設計費の5/6  
(限度額 床面積に応じて1,030～2,060円/㎡)
- ③改 修 工事費の5/6 (限度額 床面積に応じて48,700円/㎡)
- ④建替え 工事費の5/6 (限度額 床面積に応じて48,700円/㎡)
- ⑤除 却 工事費の5/6 (限度額 床面積に応じて48,700円/㎡)

(5) 耐震シェルター助成

工事費の9/10 (限度額 27万円)

(6) 耐震アドバイザー無料派遣

3階建以上のマンションに1棟当たり4回を限度にアドバイザーを無料派遣

(7) 耐震化促進普及啓発活動支援業務委託

各地区センター等にて年間20回の予定で、耐震化事業の説明や相談会を開催

## 2 Ⅱ 地盤の液状化対策【計画】(総務費)

建築課 34百万円

地盤の液状化による住宅の被害を軽減させるため、窓口相談や説明会において区民向けの液状化パンフレット等を活用して情報提供を行います。

また、建築敷地の地盤状況を把握し、必要に応じて対策を実施していただくために、住宅の新築や建替えの際に地盤調査費や液状化対策費の一部助成等を行います。

(1) 液状化対策説明会の開催

各地区センター等にて年間20回の予定で、液状化対策の説明や相談会を開催

(2) 地盤調査費助成

①助成対象 3階建以下の住宅

②助成額等 助成対象経費の10/10で、限度額 30万円

③助成予定件数 30件

(3) 液状化対策費助成

①助成対象 2階建以下の住宅

②助成額等 助成対象経費の1/2で、限度額 90万円

③助成予定件数 20件

### 3 画 水害対策の強化【計画】（総務費）

防災課 2. 7百万円

大規模水害時における避難のしくみづくりや上階に避難場所や非常用発電機等を設けた浸水対応型建築物の整備推進、物資輸送等の拠点となる高台の確保等について、検討を進めます。

### 4 画 江東5区大規模水害対策協議会の開催【新規】（総務費）

防災課 1. 1百万円

江東5区（葛飾区、墨田区、江東区、足立区、江戸川区）の東部低地帯は河川が決壊した場合、大部分は長期にわたって浸水することが想定されます。そのため、江東5区で会議体を組織し、大規模水害時の住民避難についての課題を明らかにした上で、対応すべき具体的方針と対策を検討します。

### 5 画 学校避難所の防災機能の強化【計画】（総務費）

地域防災担当課 816百万円

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行います。

また、学校の外壁や天井、窓ガラスなど落下のおそれのある箇所に必要な防止策を講じて安全対策の強化を図ります。

### 6 画 防災の意識啓発【計画】（総務費）

地域防災担当課 4. 7百万円

防災対策は、自らの命は自らで守る「自助」が基本となり、共助・公助は自助を前提として成り立ちます。自助の意識付けをするために、幅広い層を対象とした防災講



演会やワークショップなどを実施して、防災の意識啓発を図ります。

28年度は、若年層を含む多くの区民の方が防災に関心をもって頂けるよう、実際のポンプを使った放水体験やゲーム形式の防災訓練等の防災普及イベントを新たに実施します。

## 7 ㊦ 地域別地域防災会議の設置【計画】（総務費）

地域防災担当課 14百万円

地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議体を地域ごとに設置していきます。その会議の中で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワーク（地域内協定）を構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災マニュアルを策定します。

## 8 ㊦ 街づくりの担い手育成・支援【計画】（都市整備費）

調整課・街づくり推進課 3.2百万円

区民と協働のまちづくりを進めるため、都市復興まちづくり模擬訓練や団体への活動支援により、まちづくりを担う人材やまちづくり組織の育成に向けた取組みを推進します。

# 2 災害に強いまちづくり

## 1 ㊦ 四つ木地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 89百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画

とともに、災害に強い街づくりを進めます。

28年度は、道路拡幅用地の取得など、地区内の主要生活道路の整備を行います。

また、東京都の不燃化特区制度による特別な支援を活用した全戸訪問や建替え等の相談を受ける専門家の派遣等により、地区内の不燃化を推進します。

## 2 区東四つ木地区の街づくり【計画】(都市整備費)

密集地域整備担当課・住環境整備課 87百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

28年度は、道路拡幅用地の取得など、地区内の主要生活道路の整備を行います。

また、東京都の不燃化特区制度による特別な支援を活用した全戸訪問や建替え等の相談を受ける専門家の派遣により、地区内の不燃化を推進します。

## 3 区東立石地区の街づくり【計画】(都市整備費)

密集地域整備担当課・住環境整備課 179百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

28年度は、道路拡幅用地の取得など、地区内の主要生活道路の整備を行います。

また、東京都の不燃化特区制度による特別な支援を活用した全戸訪問や建替え等の相談を受ける専門家の派遣により、地区内の不燃化を推進します。

#### 4 堀切地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進課・密集地域整備担当課・住環境整備課 51百万円

堀切地区の目指すべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」をもとに、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、橋梁架替事業と連携した街づくりの検討を進めます。

また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

28年度は、引き続き、まちづくり推進協議会等の活動支援を通じたまちづくりの検討や密集住宅市街地整備促進事業区域の道路拡幅用地の取得に向けた測量を行います。

また、東京都の不燃化特区制度による特別な支援を活用した全戸訪問や建替え等の相談を受ける専門家の派遣により、地区内の不燃化を推進します。

#### 5 細街路拡幅整備事業【計画】（都市整備費）

住環境整備課 269百万円

住環境の向上を図るとともに地域の防災性を高めるため、建築物の建替えに際して、幅員の狭い道路を4メートルに拡幅整備します。

また、建築予定がない場合でも、関係権利者の協力により拡幅可能な箇所を整備していきます。

個別方式 200件 2,800m

## 6 園 新小岩公園防災高台整備事業【計画】【新規】（総務費）

公園課 8百万円

大規模水害に対する備えとして、堤防の強化を図るとともに、身近で一時的な避難場所の確保、物資輸送や復旧の拠点（防災拠点）とするため、新小岩公園を高台化します。なお、本事業は、公募により選ばれた共同事業者と協定締結し、協力体制を築きながら事業を実施します。

また、引き続き、地域と協力し、国や東京都とも連携を図りながら推進します。

28年度は、新小岩公園の防災高台整備事業を円滑に行うため、国や共同事業者等との協議・調整等を行います。

スケジュール（予定）

28年度 国や共同事業者等との協議・調整、協定締結、  
代替施設整備工事

29年度以降 既存施設撤去工事、地盤改良・盛土工事等、公園復旧工事

## 7 園 空家等対策の推進【新規】（都市整備費）

住環境整備課 22百万円

適切な管理が行われていない空家等が災害、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼさぬよう、権利者と相談するとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、各種調査や指導・命令、安全確保等を実施していきます。

（1）空家等対策協議会の開催

①開催予定 6回

②協議内容 空家等対策計画の作成・変更及び実施に関すること  
区の空家等対策の調査等重要事項に関すること など

(2) 空家等対策計画（素案）の策定

区の空家等の現状と課題の分析、特定空家等の基準などを検討し、対策計画（素案）を策定します。

(3) 空家等所有者調査

区民から情報提供を受けた空家等の所有者調査や関係者からの情報収集を行います。

(4) 空家等現地調査

空家の老朽度や周辺への影響を確認するため、専門家とともに立入調査を行います。

## 8 区 防災活動拠点の整備【計画】（総務費）

地域防災担当課・公園課 16百万円

地域防災計画に掲げた減災目標を達成するため、国の補助制度を活用し、公園に地下貯水槽、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等の設備を設け、救出・救助活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として防災活動拠点を整備します。

28年度は、水元中央公園の拡張工事などにあわせて、防災活動拠点としての整備を進めます。

## 9 区 学校避難所の自主運営の強化【計画】（総務費）

地域防災担当課 3.6百万円

学校避難所開設前の初動活動や開設後の運営を円滑に進めるため、学校避難所の運営会議や訓練を充実させることにより、避難する住民自らが避難所を開設・運営していく自主運営意識を高め、より実践的な避難所運営を目指します。

## 10 情報連絡体制の強化【計画】（総務費）

地域防災担当課 56百万円

災害時における情報収集や被害の拡大防止等に資するため、高所カメラを設置するとともに、防災システムを導入します。災害時の被害情報の蓄積、地図情報による可視化や備蓄品の管理、区内の被災情報や備蓄状況等を一元的に管理することで、高所カメラと連動しながら、情報連絡体制の強化を図ります。

また、防災行政無線の音達調査を実施し、可聴エリアの改善に向けて取り組んでいきます。

## 11 家具転倒防止対策（総務費）

地域防災担当課 6百万円

地震発生時の家具転倒による被害を防ぐため、高齢者や障害をお持ちの方を対象として、家具転倒防止器具の取付けを支援します。

- (1) 対象 世帯全員が65歳以上の方や一定の障害のある方で構成される世帯
- (2) 限度額 3万円／件（工賃含む）

# 3 生活安全対策の推進

## 1 地域安全活動支援事業【計画】（総務費）

危機管理担当課 29百万円

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全な地域社会の形成を目指します。

さらに、犯罪被害防止対策の一環として、振り込め詐欺被害防止用自動通話録音機を希望する65歳以上の高齢者がいる世帯へ配付します。

## 2 ㊦消費者対策推進事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 33百万円

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取組みを推進します。

また、「消費者教育の推進に関する法律」の施行を受け、東京都と連携して先進的な事業に取組み、消費者教育の充実を図ります。

さらに、27年度に消費生活対策審議会で検討した葛飾区消費者教育の推進についての冊子を作成し、関係機関に配布します。

## 3 ㊦患者相談窓口の運営【計画】（衛生費）

生活衛生課 5百万円

専用電話で患者や家族からの医療に関する相談や苦情を受け、患者等と医療機関の相互理解を促進します。

また、実施状況を医療機関に提供していくことにより、医療安全の取組みを推進していきます。

相談受付時間等 月曜日～金曜日、午前9時～12時、午後1時～4時

## 4 ㊦配偶者暴力防止事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.6百万円

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護に関するパンフレットの作成・配布や講演会等を実施し、区民の意識向上を図ります。

また、配偶者暴力相談支援センターでは、DV被害者支援の充実を図ります。

(1) 女性に対する暴力相談（DV相談）の実施

①実施場所 男女平等推進センター

②実施回数 93回（週2日）

(2) DV防止・啓発事業

①予防啓発メモ等の作成・配布 1,000部

配布先 区施設、講座・講演会参加者 等

②講座・講演会実施 4回

## 5 〔 〕自転車駐車場整備事業【計画】（都市整備費）

交通安全対策担当課 49百万円

駅周辺の再開発等の街づくりにあわせて、駅近くの適地に自転車駐車場の整備を図ります。

28年度は、立石北第一自転車駐車場等に移設するほか、環七青砥橋下及び新小岩西自転車置場を改修し、有料の自転車駐車場として整備します。



## 4 葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり

### ☞活力ある「まち」をつくる施策を充実します！

区内産業を取り巻く経済環境は、依然厳しい状況が続いていますが、中小零細企業や商店街が集積している葛飾にあっては、こうした地域産業に活気があることが、まちに活力と賑わいを生み出しています。このため、引き続き、中小零細企業への融資制度や新たな事業展開への支援、就労支援・雇用対策等を実施します。

柴又帝釈天や水元公園、本区ゆかりのキャラクターなどの豊富な観光資源と葛飾ならではの文化伝統を活かし、それを国内外に積極的にPRし誘客を図ります。

また、これまで育まれてきた地域の絆をより深める取組みを、地域との協働により進めてまいります。

さらに、区民との協働で取り組んでいる花いっぱいのもちづくり活動を一層広げ、季節を問わず人が賑わう魅力あるまちを創出します。

区内にあるJR等の駅周辺は、人が住み、働き、憩い、賑わう拠点となっています。このため、駅周辺の再開発や幹線道路の整備などを進めるとともに、バス路線の社会実験などを通じて交通網の整備を図り、各地域の特性にあわせたきめ細やかなまちづくりを推進します。

### 1 魅力ある観光まちづくり（11の重要プロジェクト）

#### 1 圃寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル【計画】（産業経済費）

観光課 21百万円

観光レクリエーションの拠点としての魅力をさらに高めるため、山田洋次ミュージアムの展示物のリニューアルを行い、新たなパンフレットやポスターを作成して、リニューアルを広く情報発信していきます。

28年度は、エントラスホールや「名作に挑む」コーナーをリニューアルするほ

か、「母と暮らせば」や「家族はつらいよ」など山田洋次監督の最新作等のコーナーを設置します。

## 2 園かつしか観光推進事業【計画】（産業経済費）

観光課 54百万円

本区ゆかりのキャラクターである『寅さん』『こち亀』『キャプテン翼』を活かした観光振興事業や観光ルートの開発などにより、区の観光地としての魅力を高めていくとともに、観光パンフレットやホームページなど各種媒体を活用して区の魅力を発信し、国内外からの観光客の誘客を図ります。

### （1）『こち亀』を活用した観光振興策

#### ①『こち亀』バスラッピング広告

亀有駅～浅草寿町間を運行している京成タウンバス1台へのラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺からの観光客を葛飾区へ誘導します。

#### ②着ぐるみを利用したPR

「両さん」、「中川」、「麗子」のキャラクター着ぐるみを活用して、亀有地区の賑わいを創出し、観光客の誘客を図ります。

#### ③来街歓迎サインの整備

亀有駅の南口に設置した来街歓迎サインを連載40周年記念イベントまで継続使用するとともに、イベント後は新たな来街歓迎サインに架け替えます。

### （2）『キャプテン翼』を活用した観光振興策

#### ①『キャプテン翼』ゆかりの地「立石駅」でのPR強化

立石駅南口にある京成電鉄広報看板に、『キャプテン翼』のキャラクターを活用した立石地域の観光案内を掲示し、『キャプテン翼』ゆかりの地として、作品の魅力を活かした観光PRを進めます。

## ②『キャプテン翼』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅、並びに市川駅～新小岩駅間の路線バス1台や東京都交通局が運行する金町駅～浅草寿町～上野松坂屋前間の路線バス1台でのラッピング広告を継続し、漫画のまち「葛飾」「四つ木・立石」をPRします。

## (3) 菖蒲めぐりバスの運行

菖蒲まつり期間中の土・日曜日に、堀切菖蒲園、水元公園、柴又等区内観光スポットを結ぶラッピングバスを運行します。

## (4) フィルムコミッション事業

映画、ドラマなどのロケーションの誘致、撮影に関する相談や立会いなどを行うとともに、作品を通じて区の魅力を国内外へ発信します。

## (5) 広域観光プロモーション事業

### ①東京駅前観光案内所等での情報発信

東京駅前のT I C東京、東京シティアイや東京ソラマチ®のツーリストサービスセンターといった圧倒的な集客力を誇る民間の観光案内所等において、国内外の観光客に向けて区の観光情報を発信します。観光パンフレットの配布やポスターの掲出、観光PR用DVDの放映などによる区の魅力の紹介や多言語対応コンシェルジュによる観光案内、送客サービスを行います。

### ②新小岩駅～浅草線バスラッピング広告

新小岩駅～浅草寿町間を運行している京成タウンバス1台へ葛飾区の観光地等をイメージしたラッピング広告を継続し、東京スカイツリー®や浅草からの観光客を葛飾区へ誘導します。

### ③押上駅観光案内

乗降客の多い押上駅構内の広告媒体に、ポスターを掲出し、葛飾区の魅力を

多くの方にPRします。

#### ④観光見本市への出展

28年9月に開催が予定されている日本旅行業協会・日本観光振興協会主催による「ツーリズムEXPOジャパン2016」へ出展します。企業や他自治体との情報・意見交換、マーケティングを行い、今後の観光事業に生かす情報発信、収集を行います。

#### ⑤観光パンフレットの作成

26年3月に作成した「葛飾観光ガイドマップ」について、新たな情報を更新し、葛飾区の魅力を発信していきます。

#### ⑥訪日外国人観光PR

アジアを中心とした訪日外国人向けのフリーマガジンに、葛飾区の観光情報を紹介し、区の魅力を国内外に発信します。

また、同時にスマートフォン用のアプリに記事を掲載し、より多角的にPRを行います。

### (6) 葛飾産品アンテナショップ事業

柴又駅前の観光案内所において、観光情報の提供や区内で生産された工業製品等をPRするとともに販売し、観光客へ葛飾区の魅力を発信します。

## 3 区観光資源づくり事業【計画】【新規】(産業経済費)

観光課 26百万円

国内外からの観光客の誘客を図るため、葛飾区の新たな魅力を創出していきます。

28年度は、漫画『こちら葛飾区亀有公園前派出所』の連載40周年を記念し、地域の新たな資源として『こち亀』の舞台である亀有駅前に新たな銅像を設置し、国内外に葛飾亀有を発信します。

#### 4 圃寅さんサミット【計画】【新規】（産業経済費）

観光課 20百万円

柴又帝釈天、帝釈天参道、寅さん記念館・山田洋次ミュージアム、特設会場において「男はつらいよ」における全国の「ロケ地」と柴又をつなぐイベントを実施します。

開催予定 平成28年11月

出展地域 20地域程度

## 2 地域の絆を深める取組み

### 1 圃（仮称）かつしか盆まつり【新規】（総務費）

地域振興課 6百万円

昔から葛飾の人々の結びつきを強めてきた盆踊りをメインとしたまつりを地域との協働で開催します。多くの区民に親しまれている盆踊りをはじめ、様々なプログラムを展開することで、区民どうしの連帯感やふるさとかつしかへの愛着心をさらに深めるとともに、葛飾の心意気を内外に広く発信していきます。

28年度は、29年度の先行イベントの開催準備に着手します。

## 3 花いっぱいのもちづくり（11の重要プロジェクト）

### 1 圃緑と花のもちづくり事業【計画】（環境費）

環境課 14百万円

区民の自主的な活動により区内に緑と花を一層広めるような取組みを積極的に展開します。

(1) 「かつしか花いっぴいのもちづくり推進協議会」の運営

活動団体、事業者、緑化推進協力員、区で構成する「かつしか花いっぴいの

まちづくり推進協議会」を運営し、区民と区の協働による花いっぱいのもちづくりを推進します。

(2) 花いっぱいホームページの運営

27年度に開設した専用ホームページを引き続き活用し、花いっぱいレポーターとの協働により、活動団体相互の意見交換や活動状況のPRを行います。

(3) 地域緑花の推進

①活動団体への支援

地域の人々の目に触れる公開性のある場所で緑と花を育てる活動を行う団体に花苗、種、球根などの配布や園芸用具の貸与を行い、その活動を支援します。

②緑花生活の推進

環境・緑化フェアなどのイベントで、区民へ花苗の配布を行うとともに、園芸教室などの開催により区民の緑化意識の向上を図ります。

また、花と緑のはがきコンクールや「かつしか花いっばいのまちづくり推進協議会」との協働により花いっばいの花壇コンクールを開催します。

(4) 公共空間への展開

ローコスト・ローメンテナンスなフラワーモニュメントについて導入を検討し、試作します。

## 4 産業の活性化

### 1 **■** 葛飾ブランド創出支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 10百万円

区内製造業が開発した優良製品等を「葛飾ブランド」として認定し、それらの製品等の持つエピソードを元にした「町工場物語集」を作成・配布するとともに、展示会への出展、専用ホームページによるPRなどを行います。

また、これまでの認定製品も含めた葛飾ブランドの展示販売会を、東京駅隣接のKITTEで開催します。

## 2 ④ 東京理科大学との産学公連携推進事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 9百万円

区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を構築し、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。

### （1）共同開発事業への助成

共同開発にかかる経費への助成を3年間実施し、新製品・新技術開発事業を支援します。

補助率 2／3

限度額 200万円（各年度毎の限度額）

### （2）専属コーディネーターの配置

区内事業者と東京理科大学との企業技術のマッチングを行うために専属コーディネーターを配置し、区内企業に対するPRや相談、大学研究室に関する情報収集を行い、新製品・新技術開発などを推進・支援します。（区・商工会議所・大学の3者で費用を負担）

### （3）東京理科大学でのシンポジウム開催

交流イベントの一環として、理科大の持つ知識や技術力についてシンポジウムにより発信し、区内の企業の理解を深めることで、産学公連携への一層の促進を図ります。

### （4）産学公連携推進協議会の運営

大学、区内企業・金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討します。

### 3 区 区内産業人材育成支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 1. 5百万円

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成事業について、その経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。

補助率 企業負担額の1/2または授業料等総額の1/3

助成限度額 30万円

### 4 区 産業見本市開催事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 38百万円

多種にわたる区内製造業を集め、区が見本市を開催することにより、区内外の発注企業との商談の機会の充実を図り、ものづくりのまち「かつしか」の優れた技術を発信します。

会場予定 東京国際フォーラム 展示ホール1（約3,000㎡）

開催予定 平成29年2月

出展予定企業数 120社

### 5 区 伝統産業販路拡大支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 2. 0百万円

区内の伝統工芸士で組織する団体が自ら製作した伝統工芸品を区外で展示及び販売する催しの開催や参加するための経費の一部を補助します。これにより、葛飾区の伝統工芸品を広く周知し、多くの消費者にその製品の良さを認識する機会を確保します。

補助率 2/3



助成限度額 200万円

## 6 ㊦フードフェスタ【計画】（産業経済費）

商工振興課 29百万円

葛飾区商店街連合会、葛飾区食品衛生協会、葛飾区観光協会、東京商工会議所葛飾支部と区の協働による、「食」をテーマとしたイベントを開催します。区内外に葛飾区の「食文化」の魅力を広く発信することで、区内に数多くある飲食業等を支援するとともに、区内商店街の活性化と新たな観光資源の創出を図ります。

開催場所 新小岩公園

開催予定 平成28年11月19日・20日

出展数 50店程度

## 7 ㊦創業支援事業【計画】【新規】（産業経済費）

産業経済課 29百万円

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保について一貫した支援を行います。

区は、国の創業支援事業計画の認定を受け、この計画に基づき、相談窓口の充実やセミナーの開催、民間との連携による融資制度の充実などにより、創業を目指す方を支援していきます。

## 8 ㊦商店街元気・活気向上支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 2.0百万円

地域の観光資源やキャラクターを活かした地域ブランドの創出、PRを行う事業

など他の商店街のモデルとなる新規事業に対して、既存の補助率をアップして商店街を支援し地域商店街の活性化を図ります。

## 9 〇 公衆浴場ガス化等支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 4.5百万円

公衆浴場設備のガス化等クリーンエネルギーへの転換や既設ガス燃料設備の更新を支援することで、浴場運営の負担を軽減し、経営の継続を図ります。

また、CO<sub>2</sub>の排出削減など、環境負荷の低減を図ります。

対 象	重油等を燃料にしている浴場またはガス化転換済の浴場
補 助 率	1 / 4
助成限度額	150万円

## 10 〇 農業体験農園支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 0.7百万円

区民が農業と農地に触れ親しむ機会を確保するとともに、区民の都市農業に対する理解を深め、都市農地を保全するため、農家の指導により利用者が種まきから収穫までを体験する農業体験農園を開園する区内農家に対して、施設整備費や運営費の一部を助成します。

補 助 額	12,000円 / 1区画
期 間	3年間

## 11 〇 雇用・就業マッチング支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 33百万円

区民のキャリアアップと就労を支援するため、専門職員が、区内及び近隣の企業

を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談を行うとともに、収集した求人情報などを区民に紹介し、就労を支援します。

また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、適切な職業の紹介を行います。さらに、葛飾の産業の次代を担う人材確保のため、若者や女性の就職を支援していきます。

## 1.2 ㊦プレミアム付商品券発行事業費助成【新規】（産業経済費）

商工振興課 71百万円

葛飾区商店街連合会が発行するプレミアム付商品券の事業費を助成することで、消費拡大を図り、区内商業の活性化につなげます。

(1) 発行総額（予定）

348,700,000円（5,500円×63,400セット）

(2) 販売価格（予定）

1セット（500円分×11枚＝5,500円分）を5,000円で販売

(3) プレミアム率（予定）

10%

(4) 実施時期（予定）

中元～歳末セール時（概ね7月～12月 6か月間）

## 1.3 ㊦公衆浴場事業費助成【拡大】（産業経済費）

商工振興課 12百万円

区内公衆浴場に対する補助について、季節行事や浴場ポイントカード事業の実施にかかる補助上限額を見直すことにより、公衆浴場の経営の安定化を図ります。

(1) 季節行事経費助成

菖蒲湯・ゆず湯	35,000円／1浴場
ラベンダー湯・正月朝湯	10,000円／1浴場
りんご湯	5,000円／1浴場
ハーブ湯	1回 2,500円／1浴場
銭湯家族の日 [新規]	子ども入浴料@180×利用人数×実施回数

(2) ポイントカード事業費助成

補助上限額	11万円／1浴場
-------	----------

**14 圃ものづくりプロジェクト総合支援補助事業【新規】（産業経済費）**

**商工振興課 8百万円**

葛飾の「ものづくり」を推進するため、区内企業を主体とした「共同開発プロジェクト」に対して、企画から製品化、販売経路の開拓までを含めた総合的な支援を最大3年間実施します。

補助率 3／4

助成限度額 1,000万円（単年度 750万円）

**5 文化芸術活動・多文化共生社会の推進**

**1 圃文化芸術創造のまちかつしか推進事業【計画】（総務費）**

**文化国際課 17百万円**

多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業や公募型文化芸術事業を実施します。

(1) かつしかオリジナル作品公募事業

28年度は、「第3回かつしか文学賞」として葛飾を舞台としたオリジナル作品を募集します。

(2) 公募型文化芸術事業（地域コンサート）

地域の文化・芸術活動の活性化に貢献する個性的・創造性あふれる音楽イベントを広く公募し、実施します。

## 2 国際多文化共生社会の推進【計画】（総務費）

文化国際課 14百万円

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるように、生活に役立つ情報の提供や各種文化紹介講座・交流イベント等の開催、民間国際交流団体に対する事業助成やボランティア活動に対する支援を行います。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、外国人観光客の増加に関連した取組みを進めるとともに、友好都市や姉妹都市をはじめとする外国都市との交流を深めます。

※英語・中国語によるおもてなしガイド講座の実施はP-99 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みに再掲

## 6 活力あるまちづくりの推進

### 1 無電柱化の推進【計画】【新規】（都市整備費）

道路建設課 3.6百万円

都市防災機能を強化するとともに、安全で快適な歩行空間及び良好な都市景観を創出するために、沿道地域住民や関係権利者の理解を得ながら、主要観光地周辺や主要駅周辺の区道の無電柱化を推進します。

28年度は、柴又駅から柴又帝釈天参道へ続く区道が無電柱化するための調査等を行います。

## 2 〔新小岩駅周辺開発事業【計画】（都市整備費）〕

新小岩駅周辺開発担当課 1, 119百万円

新小岩駅周辺地区の都市基盤、環境整備を図るため、南北自由通路整備や各地区の具体的な事業化の検討を行うとともに、地域住民と協働で駅周辺の一体的なまちづくりを推進します。

28年度は、引き続き、新小岩駅南北自由通路の整備工事を行います。

また、「新小岩駅周辺地区街づくり基本計画」を実現するため、地区の特性にあった事業化の検討等を行います。

## 3 〔金町駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）〕

金町駅周辺開発担当課 31百万円

金町六丁目駅前地区の市街地再開発事業に対する支援を行うとともに、駅北口周辺地区については、周辺の道路や駅前広場の基盤整備等により交通結節点機能の向上と新たな賑わいの創出などを図り、広域複合拠点としての都市機能の充実を目指します。

28年度は、金町六丁目駅前地区について、再開発組合が行う権利変換の登記に係る費用に対して助成を行います。

また、駅北口周辺地区については、27年度に行った地区内の都市基盤整備における基本方針の関係機関協議を踏まえ、地域の方々と協働して地区内の諸条件を考慮した都市基盤整備計画案の策定等を行います。

#### 4 〔 〕立石駅周辺地区再開発事業【計画】（都市整備費）

立石・鉄道立体担当課 374百万円

立石駅周辺地区の市街地再開発事業に対する支援を行い、市街地の防災性の向上に努めます。

また、地域に根差した生活サービス機能をはじめ、公益サービス・交流・交通機能を充実し、区の中心部にふさわしい街並み形成を図ります。

28年度は、北口地区においては、引き続き、再開発事業に係る都市計画決定に向けた取組みを支援します。

南口地区では、再開発事業に係る都市計画決定に向けた取組みや準備組合設立に向けた合意形成等の活動を支援します。

検討区域全体面積 4.3ha

(北口地区2.1ha・南口地区2.2ha)

#### 5 〔 〕高砂駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 11百万円

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域生活拠点を形成するため、地元住民による街づくり勉強会への支援等を行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進していきます。

加えて、鉄道立体化の事業効果を最大限に発揮するため、駅前広場やアクセス道路の整備などにより交通結節点機能を強化し、高砂駅周辺の拠点性の向上を目指します。

28年度は、引き続き、勉強会の開催など、地元の街づくり活動の支援を行うとともに、南地区の地区計画の都市計画決定に向けた協議等を行います。

## 6 区画整理事業【計画】（都市整備費）

区画整理課 23百万円

未整理地区である南水元一、二丁目の各一部約5.4haを対象に、地区内の道路や公園などの都市基盤施設を整備改善し、併せて宅地の利用を増進させることにより、防災性の向上や良好な住環境の形成を図ります。

28年度は、道路・公園・宅地造成工事の完了に伴い、換地計画の作成等を行います。

## 7 街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進課・公園課 40百万円

地区計画制度により、地区の特性を活かした街づくりを進め、道路や公園の整備とともに、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。

28年度は、区画道路1号の拡幅整備に向けた詳細設計を行うほか、地区内の公園の実施設計等を行います。

## 8 都市計画道路の整備【計画】（都市整備費）

道路建設課 700百万円

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進していきます。

事業化計画路線

補助138・261号線（南水元西）

補助276号線（細田北）



区画街路4号線（四つ木西）

事業実施路線

補助261号線（南水元）

補助264号線（細田西・環七付近）

補助274号線（立石）

補助276号線（大堰梓南・一口橋南・隅田橋）

補助279号線（隅田橋）

補助283号線（柴又）

補助284号線（東新小岩南・東新小岩北）

区画街路4号線（四つ木・四つ木東）

## 9 区画新中川橋梁架替事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 185百万円

完成から50年以上が経過した八剣橋・細田橋・高砂諏訪橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上、また、維持管理費の軽減を図ります。

28年度は、引き続き、八剣橋架替事業の浚渫工事を行うとともに、新たに仮橋設置工事等を行います。

## 10 区画京成押上線連続立体交差事業【計画】（都市整備費）

立石・鉄道立体担当課 3,799百万円

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業は、鉄道を立体化し踏切を除却することにより、踏切での交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、分断された地域の一体化を図ります。

28年度は、引き続き、東京都及び京成電鉄（株）と連携して、駅部の用地取得を進めるとともに、工事に取り組むなど事業の推進を図っていきます。

### **1 1 圃京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進【計画】（都市整備費）**

**高砂・鉄道立体担当課 1. 6百万円**

京成高砂駅付近の開かずの踏切の解消により、道路交通の円滑化、安全性・防災性の向上、地域分断の解消によるまちの活性化などを図るため、京成本線（高砂駅～江戸川駅付近）の鉄道立体化に向けた合同勉強会（葛飾区・江戸川区・東京都・京成電鉄（株））等の開催や車庫移転に係る鉄道事業者との協議等に取り組みます。

### **1 2 圃地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業【計画】（都市整備費）**

**街づくり・交通計画担当課 1. 5百万円**

地下鉄8号線・11号線の延伸、メトロセブンの建設促進に向けて、国や東京都など関係機関への要請活動を行います。

また、関係区市及び都区連絡会とともに、調査、研究等を実施します。

### **1 3 圃バス交通の充実【計画】【新規】（都市整備費）**

**街づくり・交通計画担当課 20百万円**

バス交通の充実に向けて、バス事業者と意見交換を行い、バス事業者が利便性向上・利用促進に向けて取り組むバス社会実験やバス利便施設の整備に対する助成等を行います。

#### **（1）新規バス路線検討調査費助成**

鎌倉・細田地域と立石地域を結ぶ新規バス路線の検討に向けて、バス事業者

が行う社会実験に係る経費の助成を行います。

(2) 利便施設整備費助成

バス交通の利便性向上のために、バス停付近のバス利用者専用駐輪場の整備や乗継用バス停の整備を行ったバス事業者に対し、整備費の助成を行います。

(3) バス路線の走行環境整備

新規バス路線運行に必要な整備を行います。

(4) 交通量等調査

新小岩から金町間のバス路線の平日本格運行に向けて、新小岩駅南口駅前広場周辺の交通量等調査を行います。

(5) 区内バス路線図の編集・印刷

バス路線変更時に既存の区内バス路線図を編集・印刷し、窓口で配布します。

#### 1.4 **■** 自転車総合対策事業の推進【拡大】（都市整備費）

交通安全対策担当課 70百万円

本区の自転車利用におけるニーズを踏まえて、安全で快適な自転車利用環境の向上を図るための事業を推進します。

(1) 新小岩駅周辺放置自転車対策事業

放置自転車の指導・誘導業務、撤去搬送業務及び保管所管理業務を総合して一括委託することで、新小岩駅周辺地域の放置自転車対策の強化を図ります。

(2) 自転車盗難防止策の推進 [新規]

区内の犯罪の1位を占める自転車盗難件数を抑制するため、ダブルロックの普及啓発等を行い犯罪の抑止を図ります。

## 5 区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり

☞区民とともに英知を出し合い、協働でまちづくりを推進します！

公園や水辺は、都市における貴重なオープンスペースであり、都市景観や地域の環境を向上させるだけでなく、豊かな自然を育み、遊びや憩いの場として人々にうるおいとやすらぎを与えています。区の特徴である水辺を活かし、区民が憩う場として整備するとともに、地域の中にも、子どもたちが遊べ、各世代の人が緑に親しみ、やすらぎを得ることができる快適空間を確保していきます。

また、公共サインの整備や「ユニバーサルデザイン推進指針」に抱合される「カラーユニバーサルデザイン」に沿った印刷物の発行などを進め、ユニバーサルデザインの推進により、人にやさしく住みよいまちづくりを進めます。

そのほか、区・区民や事業者がともに連携・協力して、地球温暖化対策や節電対策、ごみの減量・適正処理に取り組むことで、住む人にとって快適な生活環境を構築していきます。

### 1 水と緑にふれあう快適空間の創出

#### 1 園地域の核となる公園の整備【計画】（都市整備費）

公園課 501百万円

児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や地域の防災活動拠点となる一定規模以上の面積を有する公園を、地域特性や区民ニーズを踏まえて地域の核となる公園として整備し、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上を図ります。

##### (1) フィットネスパーク（水元中央公園）

所在地 水元一丁目19番・23番

面積 約52,570㎡

整備内容 改良工事等

開設予定 平成29年度

(2) 堀切菖蒲園

所在地 堀切二丁目19番1号

面積 約8,880㎡(拡張部含む)

整備内容 拡張工事等

開設予定 平成28・29年度(それぞれ部分開園)

(3) (仮称) 奥戸四丁目公園

所在地 奥戸四丁目14番

面積 約1,343㎡

実施内容 実施設計等

開設予定 平成29年度

(4) (仮称) 奥戸一丁目公園

所在地 奥戸一丁目28番

面積 約1,827㎡

整備内容 基本設計等

開設予定 平成30年度

(5) (仮称) 飯塚なかよし公園

所在地 西水元一丁目25番

面積 約2,031㎡

整備内容 実施設計

開設予定 平成29年度

(6) 鎌倉公園

所在地 鎌倉三丁目16・21・22番

面積 約8,660㎡

実施内容 基本設計

開設予定 平成31年度

(7) (仮称) 東新小岩二丁目第二公園

所在地 東新小岩二丁目15・16番

面積 約7,077㎡

実施内容 実施設計等

開設予定 平成30年度

## 2 圃水辺のネットワーク事業【計画】（都市整備費）

道路補修課・公園課 78百万円

親しみの持てる水辺空間を創出するため、水辺のネットワークを整備します。

28年度は、中川親水テラスの照明設備工事及び水元さくら堤の改修工事等を行います。

## 3 圃河川環境改善事業【新規】（都市整備費）

公園課 26百万円

準用河川水元小合溜の河川環境の改善を図るため、異常繁殖した水生植物（ヒシなど）について、生態系のバランスを考慮したうえで、水域からの適度な除却を行います。

また、水元小合溜中土手（大場川左岸堤防）について、自然環境に配慮した堤防整備に向けて、関係機関との協議・調整を行います。

28年度は、水元小合溜の河川環境を改善するため各種調査を行い、適正な管理方法を研究して、水元小合溜の河川環境整備計画の検討を行います。

## **2 ユニバーサルデザインの推進**

### **1 圃歩道勾配改善事業【計画】（都市整備費）**

**道路補修課 220百万円**

歩道の改善が必要な道路（計画延長約20km）について、段差や勾配等を改善し、平坦性を確保することにより、高齢者や障害者、車いす利用者等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

28年度は、東堀切三丁目・柴又三丁目で開催工事を実施します。

整備予定延長 約680m

また、柴又一丁目、東堀切三丁目の実施設計を行います。

### **2 圃鉄道駅エレベーター等整備費助成事業【計画】（福祉費）**

**福祉管理課 10百万円**

すべての人が安心して安全に移動できるまちづくりを実現するため、鉄道事業者が区内鉄道駅において、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づくエレベーター等の整備に要する経費の助成を行います。

28年度は、お花茶屋駅及び四ツ木駅に整備する内方線付き点状ブロック整備経費の助成をします。

### **3 圃公共サインの再構築【計画】【新規】（総務費）**

**政策企画課 111百万円**

区内に点在する多種多様な公共サインについて、葛飾区公共サインガイドラインにおける統一的なルールやデザインに準拠し、利用者にとって使いやすいものへ再構築します。

28年度は、立石・青戸エリア（青砥駅起点）、亀有エリアを整備します。

※P-99 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みに再掲

### 3 再生可能エネルギーの創出（11の重要プロジェクト）

#### 1 ④再生可能エネルギーの利用促進【計画】（環境費・教育費）

環境課・学校施設課 131百万円

区民・事業者に対するかつしかエコ助成による支援（太陽光発電などの再生可能エネルギーシステムの導入費助成）を行うとともに、学校への蓄電設備を伴う太陽光発電システムの導入を率先して行うことで、再生可能エネルギーの利用を促進します。

##### （1）かつしかエコ助成による支援

##### ①太陽光発電システム設置費助成

###### ア）住宅用（集合住宅を含む）

助成限度額 40万円（8万円／kW）

###### イ）事業所用

助成限度額 80万円（8万円／kW）

##### ②太陽熱温水器設置費助成

###### ア）住宅用（集合住宅を含む）

助成限度額 10万円（2万円／㎡）

###### イ）事業所用

助成限度額 20万円（2万円／㎡）

##### ③ソーラーシステム設置費助成

###### ア）住宅用（集合住宅を含む）

助成限度額 15万円（3万円／㎡）



イ) 事業所用

助成限度額 30万円 (3万円/㎡)

(2) 学校への太陽光発電システムの設置

奥戸中学校 (工事) 16kW

(3) 廃食用油再生利用促進事業

家庭で使用済みの食用油を、大気中のCO<sub>2</sub>を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用するため、廃食用油の回収を行い、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを推進します。

また、引き続きバイオディーゼル燃料仕様に改良した公用車を活用し、普及啓発を図ります。

回収場所 公共施設21か所 民間事業所2か所

回収回数 月2回

## **4 環境施策の推進**

### **1 圃 生物多様性の保全【計画】 (環境費)**

**環境課 5百万円**

将来にわたって生物多様性が良好に保全されるよう、7つの河川に囲まれた区の特徴を活かした「生物多様性かつしか戦略」に基づき、生物多様性を保全し、生態系を再生・創出する取組みや環境学習等による普及啓発を進めます。

(1) 自然・環境レポーター事業

区民ボランティアとして区が認定した自然・環境レポーターが、区内に生息する身近な生きものの状況や暮らしの中の生活環境などを調査し、結果を区が公表することで、生物多様性の保全への意識啓発を図るとともに、率先して環境問題に取り組む人材を育てます。

## (2) 自然環境保全団体への支援

区内を中心に1年以上活動している団体に対し、環境保全に関する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の一部を助成します。

助成限度額 10万円

## (3) 自然環境調査の実施

自然・環境レポーターによるモニタリング調査に加え、専門業者による区内の池・水路などの水辺やその周辺の自然環境調査を実施することにより、戦略で定めた施策の効果を評価する際の資料とします。

## (4) 葛飾区生物多様性推進協議会の運営

区民・地域団体・事業者・区の協働と参画により、生物多様性の保全活動を推進していくため、「葛飾区生物多様性推進協議会」の活動を通じ、地域における自然環境活動の取組みを広げるとともに、自主的に先導できる担い手の育成を図ります。

## (5) 自然環境学習の推進

### ①自然環境学習講座

地域で実践できるテーマを連続して学習する「自然『感』察指導員養成講座」、河川の水質調査体験や校庭などで生きものを観察するなどの「自然環境学習出前講座」、区内の生きものなどの観察を行う「自然観察会」を実施します。

ア) 自然『感』察指導員養成講座 全5回

イ) 自然環境学習出前講座 小・中学校10校

ウ) 自然観察会 春・秋の自然観察入門講座、「カンタン」と秋に鳴く虫を聴く会、親子自然観察会

### ②かつしかっこ探検隊

子どもたちが、体験活動を通して直接自然にふれることで、地域のよりよい環

境を創造する意識を育みます。

体験活動 5回

③小さな水田の普及啓発

生きものが生育・生息しやすい環境を広げるため、プランターなどで行える「小さな水田」を普及啓発するためのパンフレット及び種もみを配布します。

## 2 Ⅲ 区民の省エネ行動の推進【計画】（環境費）

環境課 61百万円

区民による環境に配慮した行動を推進するため、エコファミリー登録制度を見直すとともに、かつしかエコ助成による支援（省エネルギー設備等の導入費助成）などを実施します。

### （1）エコライフ推進事業

#### ①エコチャレンジ（家庭部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した「かつしかエコファミリー」の中で、取組みと成果を報告した家庭を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮したライフスタイルへの転換を推奨・支援します。

また、省エネナビの貸出しを行い、エネルギー使用量の「見える化」により、省エネを図ります。

#### ②エコマスター（家庭部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった家庭についてはエコマスターとして認定します。

### （2）省エネ・環境学習教室の開催

実施回数 3回

(3) 緑のカーテン普及啓発

小・中学校や区施設に設置している緑のカーテンを維持するとともに、身近な省エネ・緑化活動として区民・事業者への普及を図ります。

(4) かつしかエコ助成による支援

①ガス発電給湯器

助成限度額 2万円／台

②家庭用燃料電池

助成限度額 5万円／台

③遮熱塗装等断熱改修費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／4

助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補助率 1／4

助成限度額 100万円

④個人住宅用直管型高効率蛍光灯・直管型LED照明器具設置費等助成

補助率 1／2

助成限度額 5万円

⑤集合住宅用高効率蛍光灯・LED照明器具設置費等助成（分譲及び賃貸マンションの共用部分）

補助率 1／2

助成限度額 50万円

⑥蓄電池購入費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1 / 4

助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補助率 1 / 4

助成限度額 100万円

⑦電気自動車等購入費助成

補助率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の1 / 4

助成限度額 25万円

### 3 Ⅲ事業者の環境経営推進【計画】（環境費）

環境課 24百万円

事業者による環境に配慮した企業活動を推進するため、環境経営関連の各種認証・認定取得の支援やエコファミリー登録制度の事業者への拡大、かつしかエコ助成による支援（省エネルギー設備等の導入費助成）を実施します。

(1) 環境経営認証取得費助成

①エコアクション21認証取得費助成

補助率 1 / 2

助成限度額 8万円

②グリーン経営認証取得費助成

補助率 1 / 2

助成限度額 8万円

(2) 事業所における環境行動の推進

①エコチャレンジ（事業所部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した「かつしかエコファミリー」の中

で、取組みと成果を報告した事業者を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮した事業活動への転換を推奨・支援します。

また、省エネナビの貸出しを行い、エネルギー使用量の「見える化」により、省エネを図ります。

#### ②エコマスター（事業所部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった事業所についてはエコマスターとして認定します。

### (3) かつしかエコ助成による支援

#### ①省エネルギー設備導入費助成

対 象 設 備      ガス発電給湯機、省エネ型小規模燃焼機器、  
省エネ診断の結果に基づき導入する省エネ設備  
燃料電池、空調設備

補 助 率          1 / 4

助成限度額      1 0 0 万円

#### ②高効率蛍光灯・LED照明器具設置費等助成

補 助 率          1 / 2

助成限度額      5 0 万円

#### ③遮熱塗装等断熱改修費助成

補 助 率          1 / 4

助成限度額      4 0 万円

#### ④蓄電池購入費助成

補 助 率          1 / 4

助成限度額      1 0 0 万円

⑤電気自動車等購入費助成

補助率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の1/4

助成限度額 25万円

4 区環境行動推進【計画】（総務費・衛生費ほか）

地域振興課・地域保健課ほか 137百万円

区内最大規模の事業者として、省エネ・節電対策等に率先して取り組むなど、環境に配慮した行動を推進します。

(1) 燃料電池自動車の導入

導入台数 1台

(2) 省エネ法に基づく施設整備計画の推進

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）上の削減目標を達成するために、22年度に策定した中長期計画に基づく施設整備計画を効率的に実施するとともに、「葛飾区環境配慮指針」を適切に運用しながらエネルギー使用量のさらなる低減を図ります。

主な事業内容

空調機の高効率化（新宿憩い交流館、金町保健センターほか）

蛍光灯の高効率化（お花茶屋地区センター、金町保健センターほか）

太陽光発電システムの設置（奥戸中学校）

体育館照明の高効率化（宝木塚小学校ほか）

※空調機の高効率化経費及び蛍光灯の高効率化経費はP-98計画的・予防的修繕の推進に一部別途計上、太陽光発電システムの設置経費はP-86再生可能エネルギーの利用促進に別途計上

## 5 国かつしかルール等推進事業【計画】（環境費）

### リサイクル清掃課 1. 1百万円

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、ごみの発生抑制に向けた区民や事業者の主体的な行動を促進します。

具体的な取組みとして、「かつしかルール（毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組み）」の「生ごみの減量」と「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を様々な事業を通じて発信するとともに、28年度は、フードドライブ事業の実施や季節ごとの食べ切り・使い切りメニューの作成・配布等にも取り組みます。

#### （1）フードドライブ事業

食品廃棄物の発生抑制や使わないまま捨てられてしまう食品の有効利用を目的とした、いわゆる食品ロスの削減の取組みとして、賞味期限が切れていない未開封の食品を区民から集め、NPOを通じて、食品を必要とする社会福祉施設等に寄付します。

#### （2）季節ごとの食べ切り・使い切りメニュー事業

家庭から排出される食べ残しや調理時に捨てられてしまう野菜の切れ端などによる生ごみを減量するため、食べ物の食べ切り・食材の使い切りメニューを広く区民に周知します。

#### （3）雑紙分別の普及啓発

紙類の資源化をさらに推進するため、雑紙の分類表（「資源になる紙」と「資源にならない紙」を表示する）を配布し、雑紙のリサイクル意識の向上やリサイクルできる雑紙の再認識を促します。今後の全世帯配布に向け、28年度は一部地域でモデル実施し、その効果について検証します。



#### (4) レジ袋の削減

レジ袋の削減のため、マイバック利用スタンプカード事業の充実を図ります。

### 6 圃集積所美化等排出指導【計画】【新規】（環境費）

清掃事務所 14百万円

区内全域の集積所周辺の改善指導を引き続き実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

### 7 LED照明の一括リース【拡大】（都市整備費）

道路補修課 125百万円

区が管理する街路灯の一括リース方式によるLED化を実施します。一括リース方式によるLED化を行うことで、使用電力量を抑制することができ環境への負担を軽減します。

28年度は、一般型水銀灯（デザイン型は除く）約2,300基について、LED化を実施します。

## 6 時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組み

### ☞迅速、柔軟に対応する葛飾を築きます！

「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、将来を見据えた取組みを強化し、スピード感を持って時代の変化に的確に対応していきます。

子どもから高齢者まで幅広い層の区民や事業者が、協働による活動に意欲を持って参加・参画できる環境づくりを進めることで、これまで以上により多くの区民や事業者が、より多くの分野で協働できる環境づくりを進めます。

また、生活様式や価値観の多様化を踏まえ、区民目線で質の高い新たなサービスを、公共施設の効果的・効率的な活用や着実な行政改革の実現とともに推進し、時代の要請に迅速・柔軟に対応していきます。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を視野に入れ、オリンピックムーブメントを高めるためのイベントやボランティアの育成事業を実施します。

## 1 協働を推し進める環境づくり（11の重要プロジェクト）

### 1 国協働を推し進める環境づくり（総務費）

協働推進担当課 6百万円

区民に区のことをより深く知ってもらうとともに、区民や事業者がより多くの分野で協働できる環境づくりを進めるため、活動団体などが情報発信できる協働ホームページの構築や協働事例集の作成などを行います。

## 2 総合庁舎の整備（11の重要プロジェクト）

### 1 国総合庁舎の整備（総務費）

総合庁舎整備担当課 20百万円

総合庁舎は、老朽化や狭あい化が進み、また、防災拠点としての耐震性能の不足、

バリアフリーや環境負荷への対応など、多くの課題を抱えています。そのため、将来の整備に備えて検討を進めます。

28年度は、新庁舎における窓口サービスのあり方、基本レイアウトなどを検討し、「(仮称)新庁舎整備基本計画」をとりまとめるなど、設計に向けた準備を進めます。

### **3 公共施設の効果的・効率的な活用（11の重要プロジェクト）**

#### **1 公共施設等総合管理計画の策定（総務費）**

施設計画担当課 7百万円

学校や福祉施設などのほか、道路や橋梁といったインフラ施設も含めた区が所有する公共施設全体について、更新や維持管理等に係る財政負担の軽減や平準化を図るなど、公共施設の効果的・効率的な活用を推進するため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

策定予定 平成29年3月

#### **2 新小岩北地域の公共施設複合化による整備（総務費）**

施設計画担当課 33百万円

新小岩北地域の公共施設（新小岩学び交流館、新小岩保健センター、児童会館、上平井保育園）を複合施設に更新するための整備計画に基づき、基本設計及び実施設計等を行います。

スケジュール

平成28年度	地盤調査・測量
平成28～29年度	基本・実施設計
平成30～31年度	整備工事・竣工予定

### 3 画計画的・予防的修繕の推進（総務費）

営繕課・施設改修計画担当課 1, 563百万円

公共施設の更新に係る財政負担の平準化と施設の長寿命化を図るため、計画的・予防的な修繕を進めます。

28年度は、保全工事計画に基づき、外壁や屋上防水、空調設備等の設計や工事を実施するとともに、継続して施設点検や各種調査を実施し、その結果の分析を行い、計画を更新していきます。

#### (1) 小学校 13校

南綾瀬小学校、道上小学校、水元小学校、こすげ小学校、宝木塚小学校、川端小学校、松上小学校、柴原小学校、東綾瀬小学校、原田小学校、上小松小学校、幸田小学校、旧小谷野小学校

#### (2) 中学校 3校

立石中学校、葛美中学校、新小岩中学校

#### (3) 学校以外 13施設

男女平等推進センター、公園課庁舎及び立石職員寮、東金町地区センター、四つ木地区センター、青戸地区センター、金町地区センター、お花茶屋地区センター、亀有学び交流館、水元学び交流館、地域産業振興会館、金町保健センター、お花茶屋図書館、鎌倉図書館

## 4 区民ホール等の改善

### 1 画区役所本庁舎区民ホール等の改善【新規】（総務費）

総務課 1. 1百万円

区女性職員によるサービス向上プロジェクトの「区民ホールのチラシや展示等の配置、見出しなどを工夫することで情報発信力を高める」という提案を基に、区民に情

報を伝えやすい展示用パネルを設置します。

## **5 区史の編さん**

### **1 圃 葛飾区史編さん事業（総務費）**

**総務課 37百万円**

区の歴史や由来、魅力等を身近に感じ、広く親しまれる葛飾区史を編さんします。編さんにあたっては区民から提供を受けた写真等や、聞き取り調査を行った地域の歴史や暮らしの様子などの資料を活用します。

新たな区史は、28年度末の完成を予定しています。

なお、本事業の一部に、「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を活用します。

## **6 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み**

### **1 圃 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み**

**（総務費・教育費）（再掲）**

**政策企画課・文化国際課・指導室・生涯スポーツ課 670百万円**

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、国内外から観光客を迎えるための整備やスポーツ環境の充実などを図ります。

主な事業 公共サイン整備、英語・中国語によるおもてなしガイド講座の実施、児童・生徒の体験的外国語活動の実施、中学生海外派遣の実施、地域英語教材の開発、こども体力向上プロジェクトの推進、オリンピック・パラリンピック公式種目となるトランポリンやボッチャ交流大会・ボッチャ教室の実施、アスリート等指導員の派遣、水元中央公園スポーツ施設の整備等 2016年リオデジャ

## ネイロオリンピック・パブリックビューイング

## 7 経営改革を強く押し進める

### ☞ 区民サービスの向上と安定的な財政基盤の構築を目指して

区政に対する区民の信頼を高めていくには、これまでの行財政改革の歩みを踏まえつつ、限られた財源の中で区民サービスをより一層向上させていくという視点で経営改革を進め、区民サービスの向上と安定的な行財政基盤の構築が不可欠です。

区では、「おもてなしサービスとスピードアップ」、「健全財政の推進」、「行政の見える化」を柱とした「区民サービス向上改革プログラム」に基づき、今後も経営改革を推進してまいります。

### 1 財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成

平成28年度の予算編成にあたっては、財政運営の健全性を維持しながら、限りある財源を計画事業や重要プロジェクトを中心に重点的に配分し、効果的・効率的な予算の編成に取り組みました。

これからの様々な社会経済状況の変化に柔軟に対応していくためには、今後の財政需要を見据え、将来世代に負担義務が生じる地方債の発行をできる限り抑制し、計画的に基金を積み立てるとともに、事務事業の徹底した見直しを行うなど、全庁を挙げた経営改革の取組みにより、財政基盤の強化を着実に図っていきます。

### 2 歳出の削減

#### (1) 事務事業等の見直し

介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス内容等の見直しや、小中一貫教育校における習熟度別講師の配置の見直しなどにより、約2億9百万円の財政効果を生み出しました。

#### (2) 光熱費の削減

全ての小・中学校において、電力供給契約の相手方を競争入札により決定しま

す。また、小学校のガス供給の契約形態の見直しを行う実施校を拡大します。

こうした光熱費削減の取組みについて、効果を検証しながら、段階的に拡大していきます。

### 3 歳入の確保

#### (1) 税・保険料等の収納率の向上

収納額の大部分を占める現年度分について、キャッシュカードで簡単・迅速に口座振替の手続きができる「口座振替受付サービス」も活用しながら、口座振替を積極的に勧奨し、納期内納付の促進を図ります。

また、滞納整理については、現年度分の早期着手に努め、滞納処分を強化し、合わせて徴収嘱託員の臨戸徴収を積極的に行うとともに、これまで以上に弁護士も活用しながら効果的・効率的に収納率の向上に努めます。

#### (2) 公共用地の有効活用等

用途廃止された公共用地等の有効活用や、国や都の補助制度の積極的な活用、さらには自主財源創出に向けた新たな手法の検討も含め、歳入の確保に向けた取組みを進めていきます。



# 【参考資料：平成28年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当事業一覧】

社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化)その他社会保障施策(※)に要する経費に、消費増税による地方消費税交付金増額分を充てています。

(単位:千円)

款項目	財源内訳	社会保障 施 策	事業費	平成28年度予算額		
				特定財源	一 般 財 源	
					地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉費	社会福祉	社会福祉	72,352,732	42,759,962	2,986,000	26,606,770
社会福祉費	社会福祉	社会福祉	12,313,103	7,842,396	451,000	4,019,707
社会福祉総務費	社会福祉	社会福祉	1,849,560	1,078,254	78,000	693,306
心身障害者福祉費	社会福祉	社会福祉	10,105,103	6,406,314	373,000	3,325,789
社会福祉施設費	社会福祉	社会福祉	358,440	357,828	0	612
高齢者福祉費	社会福祉	社会福祉	1,904,741	480,675	144,000	1,280,066
高齢者福祉総務費	社会福祉	社会福祉	1,856,352	480,573	139,000	1,236,779
高齢者福祉施設費	社会福祉	社会福祉	48,389	102	5,000	43,287
児童福祉費	社会福祉	社会福祉	31,586,447	14,193,753	1,755,000	15,637,694
児童福祉総務費	社会福祉	社会福祉	2,054,639	399,955	167,000	1,487,684
児童措置費	社会福祉	社会福祉	22,802,682	12,781,039	1,011,000	9,010,643
ひとり親家庭福祉費	社会福祉	社会福祉	191,873	17,516	18,000	156,357
子ども医療福祉費	社会福祉	社会福祉	2,037,907	6,399	205,000	1,826,508
児童福祉施設費	社会福祉	社会福祉	4,214,521	979,844	326,000	2,908,677
児童福祉施設建設費	社会福祉	社会福祉	284,825	9,000	28,000	247,825
生活保護費	社会福祉	社会福祉	26,548,441	20,243,138	636,000	5,669,303
生活保護総務費	社会福祉	社会福祉	26,548,441	20,243,138	636,000	5,669,303
衛生費	保健衛生	保健衛生	4,844,804	1,629,187	324,000	2,891,617
衛生管理費	保健衛生	保健衛生	2,424,705	1,445,702	99,000	880,003
衛生総務費	保健衛生	保健衛生	49,240	33,026	2,000	14,214
保健所費	保健衛生	保健衛生	435,295	159,743	28,000	247,552
医療対策費	保健衛生	保健衛生	932,715	480,751	46,000	405,964
休日診療費	保健衛生	保健衛生	224,267	3,675	22,000	198,592
公害保健対策費	保健衛生	保健衛生	783,188	768,507	1,000	13,681
公衆衛生費	保健衛生	保健衛生	2,420,099	183,485	225,000	2,011,614
感染症予防費	保健衛生	保健衛生	1,157,667	75,372	109,000	973,295
結核予防費	保健衛生	保健衛生	77,749	28,662	5,000	44,087
生活習慣病等予防費	保健衛生	保健衛生	1,184,683	79,451	111,000	994,232
諸支出金	社会保険	社会保険	16,877,551	2,389,878	1,461,000	13,026,673
特別会計繰出金	社会保険	社会保険	16,877,551	2,389,878	1,461,000	13,026,673
国民健康保険事業特別会計繰出金	社会保険	社会保険	6,454,328	1,688,165	481,000	4,285,163
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	社会保険	社会保険	5,264,752	632,817	467,000	4,164,935
介護保険事業特別会計繰出金	社会保険	社会保険	5,158,471	68,896	513,000	4,576,575
合 計			94,075,087	46,779,027	4,771,000	42,525,060

※その他社会保障施策とは以下の3施策をいいます。

1. 「社会福祉」生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉(身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉) など
2. 「社会保険」国民健康保険事業、介護保険事業、年金 など
3. 「保健衛生」医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など

歳入:地方消費税交付金	平成28年度予算額
(増税分=社会保障充当財源)	4,771,000
(従来分)	4,989,000
合計	9,760,000